

BULLETIN

第 20 号

日本におけるフランス年

『BULLETIN』総目次（第1～20号）

1998

日仏経済学会

日仏経済学会 BULLETIN 第20号  
1998

目 次

●巻頭言	
フランスを旅して .....	岡山 隆 ..... 1
<hr/>	
●特集 日本におけるフランス年	
レギュレーション理論と日本の経済学の接点 .....	井上 泰夫 ..... 3
ケネー研究とディコトミー .....	大田 一 廣 ..... 5
日本の経済学におけるフランス像 .....	喜多見 洋 ..... 7
フランスの資本主義と日本の資本主義 .....	小金 芳 弘 ..... 9
日本のフランス経済学研究の過去・現在・将来 .....	諏訪 貞 夫 ..... 11
もう一つのフォーディズム概念 .....	水 島 茂 樹 ..... 13
<hr/>	
●1997年度大会報告	
フランス革命期のアルザスにおける関税問題 .....	内 田 日出海 ..... 15
土木エンジニアと開発概念 .....	栗 田 啓 子 ..... 21
<hr/>	
●書評	
日本とアジアを考える .....	清 水 和 己 ..... 26
Evelyne Dourille-Feer, <i>L'économie du Japon</i> , La Découverte, 1998	
Karoline Postel-Vinay, <i>Le Japon et la nouvelle Asie</i> , Presses de Sciences Po, 1997	
<hr/>	
●『BULLETIN』総目次(第1~20号)	..... 29
<hr/>	
●学会報告	
活動報告 .....	..... 38
会計報告 .....	..... 39
会 則 .....	..... 40
会員名簿 .....	..... 41
役員名簿 .....	..... 46

## フランスを旅して

岡山 隆

1998年9月13日から9月25日までフランス西南部：ポルドーを中心にするアキテーヌ地方、ミディ・ピレネ地方、ルシヨン地方を歩いた。分割されたバスクとカタローニアの独特な文化にも触れることができた。先史時代（紀元前10,000年～13,000年）に描かれた極めてリアルな馬・牛・鹿・バイソンの躍動する絵画の残る洞窟では、絵画のみではなく、徹底した保全への配慮に感心した。

美しいピレネー山脈を越えて、スペイン領に入ったが、国境のチェックは一切なく、スペインの自動車道路もフランスに比して遜色無く、カーブがきついなと思われる程度だった。

短い地方の旅だったが、人びとの顔は陽気だったし、間じかに迫った単一通貨の実施はもう準備が出来ているといった感じで暮らしているように見えた。

最近のフランス経済の様子を記しておこう。

1995年、1996年の2年間フランス経済は低い成長を続けていたが、1997年に入ると、国内総生産（PIB）が2.4%上昇して、成長軌道を取り戻した。輸出の好調（1997年は平均+11.3%）殊に1997年の前半の輸出の伸びがまず産業活動の見通しをおおいに明るくした。ところが、OECD諸国全体としても、1997年の夏以来、アジア諸国の市場の低迷が輸出の上のしかり始めたのだが、フランスの主要な貿易相手国（ヨーロッパとアメリカ合衆国）の経済の活力のおかげで輸出の伸び率は継続した。1997年後半から、国内需要、殊に消費がますます堅調になっていった。フランス家計調査は十分に楽観的になってきたことを確実に示している。家計の所得の購買力は、1996年には停滞したが、その後、はっきりと進展し、また失業面での改善がみられたことはこのようなフランス経済の暗れ間を作り出した原因であったとみてよからう。失業率は高水準のままではあったが、1997年は

12.4%あたりで安定していて、年末には失業率の低下傾向が動き始めていた。経済活動の回復は雇用の新たな創出をすぐにもたらした。このことは企業が雇用人員の管理に今までよりも柔軟になったことを示すものである。さらに1997年解雇のままにしてきたこともこの傾向を助長したようである。1997年に若年雇用は40,000名であったが、この若年者雇用がおなじように雇用の改善を促した。

1998年と1999年には、雇用の増加と物価水準の極めて低い上昇（年平均1%程度）、また長期金利の低水準もあり、これらに結びついた実質所得の上昇が当然家計支出の増加を引き起こした。企業の投資は、1997年には本当には回復していなかったのだが、1998年にたいするアンケートでは明らかな跳ね上がりを示す。ヨーロッパの景気は最良の状態に近くなっていたので、これに加えてさらに堅実な販売拡大の予測を前にして、生産能力の調整をもう現有資本設備の集約的な使用に限定するわけにはいかなかった。そのうえ、現在の成長局面はフランス企業に自己の生産設備を近代化する好機を生み出した。

1997年では、国内総生産の成長に1.5%だけ貢献した外国貿易は、1998年と1999年にはほとんど働かず、それはことに輸出の低下のためであった。国内需要の活力は輸入の面に影響した。東南アジアの経済恐慌に遭遇した諸国はそれぞれの実質的交易条件を悪化させて、最大の競争利益をじかに引き出そうとしてくるにつれて、フランスはアジア諸国の競争の重荷を明らかに感じ始めた。

予算政策はむしろ引き締めぎみか中立的であろう。財政赤字は徐々に減少し続けるだろう。そして、貸金支払い総額と今までよりも活力を取り返した家計部門の消費とに結びついて税収が改善し、そこで1999年には財政赤字は国内総生産の2.5%に近づくであろう。通貨政策のほうも変化はあっても僅かなものと予想されている、単一通貨参加を予定している11か国間の利子率の収束過程

の終了時に、1998年には、僅かな再調整は必要だろうが、通貨の諸条件はもうすでにグローバルには合致しているともいえよう。

1998年と1999年に、国内総生産の年間成長率はおよそ2.8%であり、総雇用者数はこの2年年率ほぼ1.3%増加しよう（260,000名の雇用者）。2000年1月1日に実施される法定労働時間の35時間への引き下げの効果が現在激しい論争を引き起こしている。全体のインパクトはパートナーの間の交渉と政府の税制上の援助との結果に主として関わることになろう。予測は10,000ほどの雇用の喪失から、数100,000の雇用に達することもありうる利益に及んでいる。景気動向の基盤だけに立って、

1997年末から始まった失業者数の減少というゆっくりとした動きはしかしながら1998年と1999年の間でも継続していくと考えられている。

いま、日本におけるフランス年で各種の催しが行われている。本学会も会員諸氏の日仏間の経済交流にかんする研究が報告されることになっており、その成果をおおいに期待している。

日仏経済学会に暖かい目を向けていただくことをお願いいたします。

1998年10月29日

## レギュレーション理論と日本の経済学の接点

名古屋市立大学 井上 泰夫

1970年代半ば、レギュレーション理論がフランスで産声をあげてからもう20年余になる。その考え方が新鮮であったのは、まず、当時大半の予想によれば外生的要因（石油ショック）による一時的な景気後退であると思われていた、西欧諸国における高度成長から低成長への移行が実はそうではなく、構造的、内生的な危機ないし転換期であることを一早く診断したからであった。たしかに、この時期の日本を別にすれば、長期的な停滞局面がそれ以降持続している。1930年代のような急激なV字型の恐慌は起こりにくくなっているが、黄金の30年の「フォーダイズム」（1945-75年）に匹敵するような成長体制はその後実現していないのであり、持続する停滞がシステムの危機を引き起こすリスクも存在している。

こうした長期的な現状診断に加えて、レギュレーション理論の第2の新鮮さは、方法論的なレベルにあった。マルクスとケインズの嫡子であることを自認しつつ、この理論は、「蓄積体制」のマクロモデル分析とそれを支える社会経済的な「調整様式」という概念的枠組みを提起したのだった。かくして、ケインズ的な定量分析とマルクスの定性分析とが接合されうる可能性が生まれた。と同時に、あくまで経済学の問題圏にとどまりながらも、隣接する諸社会科学との連携プレーを通じて、歴史、法、政治、制度など広範なレベルでの協同研究の可能性がひらかれたのだった。

このような性格をもつレギュレーション理論が日本で関心を持たれるようになったのは、1980年代に入ってからであった。当時、日本を含めて世界的に、社会科学におけるマルクス理論の有効性をめぐって三つの研究動向が存在した。その有効性をまったく否定する見方（葬送派）と、政治的立場からこれを擁護する見方（死守派）が不毛の対立を示すなかで、より重要であったのは、19世紀のマルクス理論の意義と限界を明確に認識したうえで、その再生を模索する第3の見方であった。そうした知的

構図のなかでレギュレーション理論は、文字通り一陣の新風を日本だけでなく世界的に吹き起こした。そうした現象が起こったのは、レギュレーション理論的なパラダイムを指向する人たちが当時のフランスだけでなく、世界的に存在したからでもあった。事実、レギュレーション理論の概念的枠組みは、大西洋を越えたアメリカ合衆国でも「社会的蓄積構造」分析という別の形で存在したし、ヨーロッパでも、ドイツ、イギリスでも理論的な共鳴関係が存在していた。

そのなかで研究関心の対象として浮かび上がったのは、日本の高度成長期がはたして欧米諸国と同様のフォーダイズムを経験したのか否かという論点であった。この論争は完全に終わってはいないが、蓄積体制の性格（いわゆる利潤主導型成長か、賃金主導型成長かの問題）、あるいは調整様式の制度的内実（春闘方式、企業内・企業間システム、産業と金融の回路など）をめぐって主要な論点はすでに提起されている。こうした国際的な比較研究は、今後さらに展開される余地があるにせよ、重要であるのは、ある概念を杓子定規に現実に適用することではなく、異なる社会、文明の遺産を受け継いでいる諸経済社会の比較を通じて、それぞれの経済社会の個別性・普遍性を明らかにすることである。

そうした共通の関心に立って日仏の研究者による共同研究が1991年以来継続されている（『日仏経済学会 Bulletin』、第16、17号）。その全体的な成果は近々公開される予定である（ボワイエ・山田編『日本資本主義の調整と危機』（仮）、藤原書店）。経済学における日仏の交流のなかで、フランス出自の経済理論が日本経済の分析に方法論の観点から影響を与えたのは、レギュレーション理論が初めてではない。戦前の日本資本主義論争のなかでケネー「経済表」の理論的・歴史的 성격が議論されていたし、戦後のケネー研究は、1960年代の日本経済への批判的内在を通じて、高度な研究成果を生み出してい

る（平田清明『経済科学の創造』岩波書店、1965年）。

18世紀の「経済表」と20世紀末のレギュレーション理論は、200年という時空によって遠く隔てられているが、両者ともに再生産過程の構造分析を指向するという共通点を持っている。ミクロ的な限界分析の次元とは別に、マクロ的な所得形成、所得分配の次元の分析が固有の重要性を持っているのである。そして、両者ともに、当該社会の体制認識の問題を真正面から分析の俎上に取り上げている。再生産過程への内在的分析は、必然的に政治過程の分析を要請する。

こうした広義の経済学の遺産を受け継ぐレギュレーション理論は、誕生以来20年余りを経て現在どのような状況に置かれているのだろうか。結論を先取りしていえば、状況は複雑である。フランスでは、国内外のレギュレーションリスト約50名の執筆による20年間の研究総括が出版されている（BOYER et SAILLARD, *Théorie de la Régulation, l'état des savoirs, La Découverte*, 1995, 邦訳近刊予定、藤原書店）。当初、フォーダイズムの概念的検討に研究が集中していたのに対して、その後、研究対象ははるかに拡大、深化している。と同時に、この20年間における経済学界の世界的な地殻変動のなかで「一般均衡」パラダイムが深刻なゆらぎに直面していることを受けて、この間に生まれた経済学のオルタナティブの他の潮流（制度主義、進化理論、コンヴァンション理論）との積極的な連合関係が模索されている。こうした理論的連合が実り豊かな果実を生むことになるか否かは未だ不透明であるが、批判的パラダイムという特徴を共有すればするほど、レギュレーション理論の独自性が

新たに強調されるべきだろう。もはやその影響力は、マルクス理論の枠内だけにとどまらず、それを越えたレベルで議論されるようになっていく。

翻って、レギュレーション理論にとって、日本の現在の状況は、その新たな試金石となるだろうか。1980年代の日本資本主義研究は、「なぜ、そして、いかに日本経済は「成功」を遂げたのか」を説明することにその中心が置かれていたとすれば、1990年代末の現在、研究の軸心はすっかり移動している。ポスト・バブルのなかで、産業と金融の新しい回路をどう作り上げるか、また、企業社会における賃金生活者の新しい合意をどう形成するのか、が新たな論点として急浮上しているものであり、しかも、これらの問題は従来のいわゆる「日本的な経済システム」の有効性ははっきりゆらぎ始めているなかで提起されている。レギュレーション理論に多少とも理論的な足場を求める日本の研究者は存在するし、そのミニ・ネットワークも機能しているが、教条的な意味での「レギュレーションリスト」は存在しないことを断ったうえで、研究者には、過渡期にある現実への取り組みが試されている。求められているのは、一般的、原則的な議論を越えて、どの程度現実性のある視座を提供できるか否かであろう。従来のシステムが一定の成功を収めた結果、システムの限界が露呈しているのであるが、問題の根幹はもはや国内レベルだけでは議論できなくなっていて、日本国内の現実が直接、アジア、世界の現実とリンクされていることを考慮に入れると、研究プログラムはまったく新しい段階を迎えているといえる。

## ケネー研究とディコトミー

阪南大学 大田 一 廣

### I

1994年6月にFr.ケネーの生誕300年を記念した国際学会がベルサイユで開かれた。W.レオンチェフ、M.アレー、J.-C.ペローなど錚々たる研究者が参加し、医学や科学から政治システムや経済学にいたるまで広い範囲にわたって報告と討論が行われた。わが国でも同年11月に経済学史学会がささやかな記念シンポジウムをもったけれども、格別の関心と呼んだとは思えない。

ところで、わが国のケネー研究には既に一定の蓄積と物語が存在する。「重農主義」に触れたもっとも早い時期の文献はおそらく明治13(1880)年頃まで遡ることができようが、本格的な「歴史的」研究は、『経済表』第二版(1894年刊、イギリス経済学協会編)の翻訳とケネー小伝を添えた松崎蔵之助(『経済大観』1902年)あたりからはじまるとみてよいだろう。ケネー研究はこの松崎や福田徳三を嚆矢にして、三辺金蔵、増井幸雄、山口正太郎、関未代策、久保田明光らによって受け継がれてきた。そして戦後の研究のひとつの方向を示したのが、『経済表』刊行200年(1958年)記念をきっかけとした諸研究であろう。

### II

『経済表』200年刊行を記念して、フランスでは *François Quesney et la Physiocratie*, 2vol., Paris, I.N.E.D., 1958. が刊行されている。久保田はこの『ケネー著作集』に論文“Quesney, disciple de Malebranche”を寄稿してマルブランシュ研究の重要性を訴えた。わが国では、経済学史学会が久保田を中心に講演会(1958年5月)、学会大会(同、11月、公開講演会(同、11月。これは経済理論学会との共催)を組織する一方、『経済研究』(一橋大学経済研究所)が特集を組んでいる

(『経済研究』第9巻第4号、1958年10月)。さらに坂田太郎・渡辺輝雄編『我が国における重農主義研究文献目録』も企画された(刊行は1974年)。これらの講演会や雑誌での特集をみると、『経済表』諸版の文献的研究、フィジオクラシーとフランス革命との関連、その「階級的基盤」、再生産論と現代経済学との関連などのテーマを見いだすことができる。それらは総じてわが国の戦後の思想状況を映し出している。それは端的に「近代化」の可能性に関わるものであった。

### III

ケネー生誕300年記念(1994年)の場合には事情が異なってきたように見える。ヴェルサイユでの国際学会に関しては、J.HECHT *et al.*, “Tircentenaire de la naissance de François Quesney”, *Population*, 4-5, 1994の紹介がある。『経済表』200年刊行記念のイベントに比べれば、ヴェルサイユの国際学会は対象の拡大、研究の深化、関心の多様さなど格段の“進化”を遂げている。前者が『経済表』中心の研究関心を共有していたのと大きく異なっている。とくに注目されるのは、(1)ケネーの社会哲学/政治社会論、(2)『経済表』の基本性格をめぐる問題だろう。

(1)の問題関心は要するに、ケネーが執拗に批判を試みた「コルベルティスム」の批判はいかにして「完結」するかということである。ケネー/ミラポールの「リベラリズム」のパラドクスとグルネー派の“リベラル・マーカントイリス”という図式がはたしてコルベルティスム批判の「完結」を保障できるかどうか問われたが、これは今後の課題であろう。しかしこのような対立図式は、国家/社会形成と社会認識がリアルな政治過程のなかによく設定されたという意味では、「近代化」ないし「民主化」を「希望の原理」とした『経済表』200年記念

に示された関心の方向を一步抜け出たといえるかもしれない。それは「国民国家」の危機をはらむヨーロッパ諸国の政治的現状を反映させている。だがもしケネーにおけるコルベルティスム批判が未完だとすれば、それを「完結」させようとするのは“誰か”という難問が“われわれ”に課されることとなったといつてよい。「ホッブズの秩序問題」はこの場合でも生きているだろう。ただ、この図式の設定が可能になったのはグルネーの文献学的研究の進展に拠るところが大きいということは強調しておかなくてはならない。この点で、グルネー研究における津田内匠の貢献は格別な記憶に値する。

(2)の理論的関心も、おおきくみれば、近代社会の秩序をどのように考えるべきかという(1)の枠組みと共有する。とくに注目したいのは、『経済表』体系に内在する一種の「アンビヴァレンス」や方法論的「二分法」(ディコトミー)が経済学の隘路となっているという認識がようやく話題ないし論点になったという事実である。『経済表』の解釈に関しては成長論や消費需要論的な視角からの解釈もあいかわらず提出されていた。それらがケネー解釈としてまったくの“不毛”だというわけではないが、研究者としてのわれわれにとっても「89年」以後の世界システムの現状を無視できないとすれば、そのよ

うな理論的な構えにはある種の“アナクロニズム”を認めないわけには行かない。問題は、『経済表』の研究における貨幣的アプローチと実物的アプローチの「抽象的対立」をいかにして克服できるかという点にある。しかしこのことはケネーの“深読み”を推奨することではない。歴史的過去の「制作」(大森荘蔵)におけるわれわれの研究態度の選択にかかわる方法上の事柄なのである。

### IV

経済学における二分法の克服はいかにして可能か——この論点はケネー研究だけで完結するわけではない。ケネーには再生産循環視角とでもいうべき一定の時間パターンをもつシステムの生成と持続という優れた論点がある。しかしその場合、「貨幣」はやはり体系の外に排除されたまま、システムに内在的なポジションを得ていない。不確定な要素をはらむ貨幣ないし信用は、ケネーの「自然の秩序」には存立する余地がないからである。ケネーの「秩序」論は均衡の美学を背景に引きずっている。ディコトミーの克服は均衡概念の体系的批判が必須の条件となるはずである。再生産と貨幣——貨幣的秩序の構想が今後の課題になりうる所以である。

## 日本の経済学におけるフランス像

大阪産業大学 喜多見 洋

日本人一般が、今日、フランスについて抱いているイメージ、もちろんこれは人により異なるわけだが、モダン、芸術的、明るい、おしゃれ、といった言葉に代表されるのではないだろうか。一方、経済学についてのイメージは、どのようなものだろうか。もともと経済学自体陰鬱な学問(dismal science)と呼ばれているくらいだから、モダン、おしゃれ、といった印象とは程遠く、むしろダサい、暗い、かたいといったイメージに近いと考えた方が良いはずだ。そしてこうした経済学についてのあまり良いとはいえないイメージは、「経済学」にさらに「日本の」という限定がついてもさほど変わりはない。従って経済学とフランスの間にはイメージの上でかなりのギャップがあり、「日本における一般的なフランス像」と「日本の経済学におけるフランス像」とでは、だいぶ与える印象が異なるということが容易に想像できるだろう。

ここでは近代フランスを念頭におきながら、主に経済学史の視点から、この「フランス像」について気づいたいくつかの点をあげてみたい。まず言えることは、フランスが、ある意味で遅れた国の側面を持っていたということである。これは今日の意味で後進国というのとは若干異なる。当時のフランスは、経済的最先進国イギリスに「追いつき、追い越せ」という目標を持ったイギリスに続く国であり、ここに言う後進国とは、イギリスと比較した相対的な意味での後進国ということである。経済学史や経済史ではよく「イギリスの側圧」という表現をもって説明されるこうしたフランスの状況が、最先進国イギリスを強く意識した相対的後進国の視角をフランスに与え、さらにこれが近代化を課題としたこれまでの日本の経済学にとって大きな意味を持ったのである。

もう一つ言えることは、フランス社会が不安定さを孕んでいたということである。近代のフランスは、アンシャン・レジーム、大革命、帝政、王政復古、七月革命、二月革命というように次々と大きな変化を経験し、政治的、

社会的に不安定であった、そしてこうした社会の不安定さが、フランス経済学の展開にも無関係ではなかった。すなわちフランスの経済学は、経済社会が立脚する社会的基盤や所有の問題などに大きな関心を寄せているが、これはフランスの経済学によく見られる社会経済学的アプローチを生み出し、さらには現代のレギュレーション理論にまでつながっていると言えるであろう。フランス経済学におけるこうした傾向は、これまでの正統的経済学が切り捨ててしまったり、あるいはあまり注目しなかった部分にも目を向けているという点でこれからの経済学にとって貴重である。

第三に言えることは、フランスらしい経済学の存在ということである。はじめに述べたような一般的イメージを持つフランスという国は、一見したところでは経済学にあまり縁がなく、それほど重要でないと思われるかもしれないが、そんなことはない。フランスは、経済学の発達において大切な役割を果たしてきた。フィジオクラシーの創始者であるF. ケネーや、セー法則で有名なJ.-B.セー、限界革命の中心人物の一人であるL.ワルラス等、忘れることのできない人物を何人も輩出しているという事実が、これを証明している。しかもそうした彼らの経済学には、企業者、レッセフェール、生産用役等、数々の特色ある概念が含まれており、これらが、経済学におけるフランスらしさを創り出しているのである。例えば、企業者(entrepreneur)である。すでに18世紀にはフランスで使用されていたこの語は、英語でもそのまま使われ、今日では新技術の採用や生産組織の変革を積極的に広く用いられている。もともとこの語に経済発展の原動力たるシュンペーター的企業者の意味がどのくらい込められているかという点については検討の余地が残るが、この語が大きな変化を遂げつつある現代の経済社会において、資本家という概念では捉えきれない諸々の内容を

表わすのに重宝がられているのは確かであり、現代の経済学においてさらに重要性が増しているのは周知のとおりである。またレッセ・フェールは、現実の経済をあるがままに放置せよ、といった通俗の意味で理解され、アダム・スミスに結びつけられることが多いが、laissez faireという言葉自体がフランス語だということを忘れるわけにはいかない。本来この表現が意味しているのは自由競争が潜在的にもっているエネルギーを現実の市場においてうまく生かすような条件を整えよという趣旨の主張であり、18世紀フランスの経済学者達のフランスの状況を改善しようという意識と密接に結びついて生まれてきたものである。その意味でフランス的概念であるといえるだろう。そして生産用役もセー、バステア、ワルラス等の体系で、価値、生産、分配の説明において鍵となる重要な概念だったが、物質的であるか否かということにとらわれないこの概念は、限界革命以後の経済学の展開のなかでサービス概念等の形で受け継がれ、今日の情報化、サービス化の中で更に大きな意味を持つに至っている。こうした概念はそれぞれ異なった仕方ではあるが、いずれも経済学におけるフランスらしさを醸し出している。

これらの点に加えて、最後に、あまり取り上げられていない点に触れておく。それは、フランス像という場合のフランスにはいったいどこまでが含まれるのか、あるいはどこまでが日本の経済学の意識の中でフランスと考えられているのかという問題である。もちろん地図の上では、フランスの国境線の通りということになろうが、経済学におけるフランス像という場合、そう簡単には整理できない。特にここでは、フランスに隣接するスイスのフランス語圏、いわゆるスイスロマンドの重要性を指

摘しておきたい。フランスの国土面積が551,602平方キロメートル、人口が約5700万人であるのに対し、スイスは国土面積41,293平方キロメートル、人口約700万人であり、しかもそのうちでもフランス語圏は、面積、人口とも、国全体の四分の一に満たない小さな部分にすぎないが、経済学の発達を考える場合、この地域は上の数字以上に、はるかに重要な場所になっている。具体例としては、まずワルラスがあげられる。フランス人の彼は、『純粋経済学要論』を著し、一般均衡論を確立したことで知られているが、ローザンヌ学派の祖と言われていることからわかるように1870年にローザンヌ・アカデミー(後のローザンヌ大学)の経済学教授に就任し、30年以上にわたってアカデミックな活動を行なったのは、ローザンヌが中心である。また「フランス古典経済学の最後の代表者」といった表現をされることが多いシスモンディは、ジュネーヴ生まれであり、フランス人ではない。彼は、フランス革命のジュネーヴへの影響のためイタリヤへ亡命したりしてはいるが、活動の拠点はジュネーヴであり、彼の『商業の富』は、フランスがその保護貿易政策によってジュネーヴの産業を抑圧するのに反対して生まれたとされている。こうしてみると、フランス経済学の展開にはスイスロマンドが深く関わっており、日本の経済学におけるフランス像という時に、スイスロマンドの存在は、無視できないということが分かるだろう。

結局、日本の経済学におけるフランス像は、フランスには英米流の正統的経済学にはないものがあり、それらをうまく生かしていけば、従来の経済学よりも更に優れた経済学が生み出せるのではないかという期待と密接に関わっており、少なくともフランスは、それに応え得る何らかの可能性を含んでいるといえるだろう。

## フランスの資本主義と日本の資本主義

東洋女子短期大学 小金芳弘

ここでは、産業革命前後から現在に至るフランス経済の枠組みの変化を日本のそれと比較することによって、混迷する日本経済の将来を考えて見ることにする。

タイムコートによれば、産業革命がイギリスで最初に起こったのは、河川網が陸地の奥深くまで入り込んでいたために、水車を原動力とする水力紡績機械で生産した綿糸を安いコストで大量に流通させることが可能になったからである<sup>(1)</sup>。しかし、技術革新と社会資本は経済発展のための必要条件ではあるが、十分条件ではない。技術的な可能性を経済的な可能性に変えるにはそれを媒介する「市場」の働きが必要であり、このような近代的な市場は、自由で平等な「市民」とそれが作る「民主的な」政治組織から生まれた。

1517年にルターが提唱した宗教改革は、中世ヨーロッパの階層的な社会秩序に正統性を与えていたローマ・キリスト教の垂直的な組織を、信者は一人一人が神と結びつく平等な存在だとする理念にもとづいて否定することに繋がった。ヨーロッパ大陸ではこれは、その反体制的な性格のために猛烈な弾圧を受けたが、イギリスでは事情が違った。自分の離婚問題でローマ法王と対立したヘンリー8世(1509-47)が34年に法王庁と絶縁し、国内のローマ・キリスト教教会を弾圧したからである。

彼が自分で作って頂点に立った英国国教会はローマ・キリスト教教会と同じ構造を持っており、彼自身は中世的な暴君だったが、改革派にとっては、敵が二つに分裂したことは有利な条件となった。更に、その娘のエリザベス1世(1559-1603)は宗教に寛容な政策を採ったので、新教徒は急速に増加した。やがてローマと和解した保守派からの抑圧が強まると、最も急進的な新教徒だったピューリタンの一部は新天地を求めて1620年のメイフラワー号以降アメリカに渡り、残った者は、42年から46年にかけての内戦で保守派に勝って、チャールズ1世を処刑して共和制を樹立した。

これに対して、30年以上にわたる宗教戦争の結果1598年にナントの勅令で宗教の自由をかちとったフランスの新教徒ユグノーは、銀行、貿易、工業(ガラス、絹、紙)、海運等に従事していたが、マザラン首相(1643-61)の財政顧問から1665年に大蔵大臣となり69年には海軍大臣になったコルベールの産業政策と海軍軍拡によって、フランス経済を高度成長させた<sup>(2)</sup>。ルイ14世(1643-1715)時代のフランスが西ヨーロッパで最も経済的に繁栄する国となったのは、その結果である。

しかし、1683年にコルベールが死亡すると、85年にはナントの勅令が廃止され、150万から200万人いたユグノーの1割がイギリスに流出した<sup>(3)</sup>。それは、王政復古後のイギリスで87年に信教自由令が出され、88年には名誉革命が起こって、新教徒に住みやすく働きやすい環境ができたからである。そして、ジョージ1世(1714-27)以後「国王は君臨すれども統治せず」の伝統ができると、選挙で選ばれた首相を頂く政府と議会は、近代資本主義の制度的枠組みを着々と作り上げて行った。ユグノーは結局、その大部分がイギリスないしオランダに移ったと見られている。

ポール・ジョンソンによれば、1750年のイギリスの人口は600万人だった<sup>(4)</sup>から、その内の100万人がユグノーだったとしても、彼らが産業革命の土台となる市場の形成に大きな役割を果たしたことは想像に難くない。逆にフランスでは、金融と技術の実務家を大量に失ったことが、経済的な立ち遅れの大きな原因になったと考えられる。

以後のフランスでは、自由と平等を価値とする新しい政治思想が発達したが、理念で飯が食えるわけではない。1789年のフランス革命も、民主主義の理想を追求したというよりは、経済不振にもとづく大衆の生活苦と不満の累積が爆発したものだという印象が強い。1815年にナポレオンが戦争に負けた後のフランスは、思想や文化の面

では世界をリードしたが経済面では、イギリス、アメリカ、ドイツに常に立ち遅れた。科学や基礎技術での優位を応用技術や商品化に生かせないという、弱みがあったからである。

ヨーロッパで宗教改革の嵐が吹き荒れた16世紀、日本は戦国時代で、「下克上」の風潮が猛威をふるっていた。それが収まった後は、日本でもユグノーと同じように貨幣経済と生産技術の管理に長じた町人が台頭して経済は高成長し、17世紀末の元禄時代には、資本主義が第1次黄金時代を迎えた。そして、古い価値・制度と新しい時代のニーズとの間の葛藤はここでも同じだったが、日本の町人は、ヨーロッパの新教徒のように目の安全や利益を犠牲にして追求すべき価値を持たず、権力者と戦ったり国を捨てたりすることはなかった。

その結果彼らの能力は国内に温存されたが、それは、自由貿易や出入国の禁止、新商品の生産や輸入に関する厳しい規制などによって、眠らされたり歪曲されたりすることになった。1868年の明治維新でこれらの障害はなくなったが、それは、人々の要請に応えるというよりは、西欧列強に対抗できる軍事力と経済力を養うには他に方法がないことを新しい権力者達が悟ったからである。彼らが——西欧諸国が封建制から中央集権制に移行した時の絶対王政に近い政治体制の下で——採用した「富国強兵」戦略は、コルベールの産業政策と軍拡政策の組み合わせと同質のものだった。

その輝かしい成功にもかかわらず、フランスで絶対王政と新教徒の蜜月が長続きしなかったように、近代的な資本主義と前時代的な国家主義の共存は日本でも長続きせず、この体制はやがて急速に腐敗して自滅に向かった。戦後の日本は、「強兵」を捨てて「富国」だけに専念し、科学や基礎技術の成果を応用技術や商品化に生かすという、フランスには欠けている能力を発揮することによって成功した。しかし、最先端の経済大国となった今日

本は、このやり方だけでは打開できない行き詰まりに遭遇している。

科学や基礎技術において独創性を発揮することは科学技術の能力だけでは不可能であって、新しい価値を追求するために社会がそれを後押ししなければならない。今の日本ではそれは、大量生産・大量消費で先進国に追いつくことを目標としてきたこれまでの体制とは異質な、環境問題や高齢化問題に対応するために科学技術の潜在能力を動員できるような、制度的枠組みを必要とするであろう。

アメリカは、思い切った規制緩和によって、情報技術革命下における金融・情報などのサービス部門における比較優位を確立した。フランスは、その経済の弱みを克服するためにドイツと組み、通貨統合によって新しいヨーロッパ経済の枠組みを作り出そうとしている。日本も、自身の強みを生かしながら自身のニーズに応えることのできる制度改革を、人真似でなくやらなければならない時期にきているのである。

### 註

- (1) Tylecote, Andrew, B. "The Long Wave in the World Economy: the current crisis in historical perspective", London and New York. Routledge, 1992.  
小金芳弘「経済発展論—産業革命から情報技術革命まで」(東海大学出版会、1994年)76-78頁
- (2) Kindleberger, Charles, R. "World Economic Primacy 1500-1990", Oxford and New York. Oxford University Press, 1996, pp107-108
- (3) 同上
- (4) Johnson, Paul. "The Offshore Islanders", London. Weidenfeld and Nicolson, 1972, pp239-240.

## 日本のフランス経済学研究の過去・現在・将来

早稲田大学 諏訪貞夫

日仏経済学会は、1960年2月15日に創立され、以来40年近くの歳月が流れた。日仏経済学会年報(Bulletin)第1号、1961年9月の「日仏経済学会の成立と現状」と題する巻頭論文において、初代会長 早稲田大学名誉教授 故久保田 明光教授は、本会は、「同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進すること」を目的とすると明記されている。当面の事業として、

- (1) 日仏間における経済学研究者の交換の助成、
- (2) フランスの重要な経済学文献の日本語訳、日本の重要な経済学文献のフランス訳の促進、
- (3) 主要な経済学刊行物、または経済雑誌を通じて、日仏両国における経済学説、並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること、及び、これら文献の整備、と要約されている。以来、毎年度の研究報告会、多くの日仏経済シンポジウムの開催、「日仏経済学会年報(Bulletin)No.19号の発刊等、学会事務局の西川 潤教授と博士課程学生諸君に改めて心から感謝の言葉を捧げる次第である。

他方、日仏経済学会の将来に眼を転じると、学会会員の諸賢に是非御一考を御願ひしたい事態が起こっていると言う事を先ずお知らせしたい。2、3年以前から、早稲田大学大学院経済学研究科博士課程入学試験にフランス語が入試科目として廃止されたという点である。当時の常務者によると、東京大学大学院経済学研究科で、博士課程語学試験を英語を中心に1か国語とすると決定され、早稲田大学経済学研究科も早速これに右にならえをして、英語を中心の一か国語語学試験となった結果である。以来、早大経済学研究科博士課程にはフランス語で受験した合格者は一名もいなくなった次第である。博士課程語学試験の1か国語の是非は本稿では論じない。

ここまで書いて、私は次の点を強調したかったのだと

考えました。明治以来、日本人は欧米先進国に「追いつき、追い越せ」を国是として、ひたすら働き続けて参りました。フランスは、幕末から明治にかけては、日本の先生であり、製鉄や織物、土木事業や教育制度、軍隊や法制など近代文明のあらゆる側面で、フランスは日本の指導者でした。その後においても、思想や文化・芸術等では、フランスの影響は決定的に大きなものでした。第2次大戦後は、「追いつき、追い越せ」の目標はアメリカになりました。驚くべき努力の結果、日本人は、世界の第一流の地位に辿り着きました。フランスから学んだ決定的に大きなものも、アメリカの経済制度に置き換わり、次第に色あせたものになっていったように表面的には思えます。しかし、明治以来、一三〇年の日本の近代化のプロセスは日本独自の歴史であり、EU連合の中心国であり続けるフランスは二〇〇〇年来の歴史をもちそのプロセスは日本と全く異なります。我々は、欧米に「追いつき、追い越せ」の到達目標だけで単純に、日本とフランスを比較したり、相対評価しようと余りに安易に考えすぎている気がしてなりません。日本経済は、知識人や労働者、老人や婦人や子供、そして日本人全体に、幸福や満足を十分に保証していると言えるでしょうか。第三世界についてはどうでしょうか。物質的には日本は確かにフランスより豊かになったかもしれませんが。しかし、フランス経済はフランス人に質的に遙かに優れた幸福や満足を与え続けてきたように思えます。一つだけ例を挙げて説明します。総人口にしめる65歳以上人口の%は、1950年には、日本は、5%、フランスは、11%、2020年には、日本は、25%、フランスは、19%です。高齢人口の%は、日・仏では余り大きな差はありません。しかし、人口高齢化のスピードは日本は、フランスの二倍半強と非常に大きいのです。老人問題は、日・仏両国にとって解決困難な大問題ですが、日本の老人と、フランスの老人とどちらが幸福で満足の老後でしょうか。日本

の近代化とフランスの近代化の相違とも考えられますし、両国の社会保障制度や医療制度の差の結果とも言えるでしょう。しかし、70年のタイム・スパンで展開されているこの人口高齢化のスピードの差は、日本人とフランス人の英知とか知恵の差、または、日仏文化の相違を象徴している経済現象、社会現象におもえてなりません。早急な結論は難しいので、これ以上は論じません。フランスとフランス文化の質的な優秀性をアメリカ・イギリス以外からの経済学をどうして学び続ける必要があると考えて居ります。文化の多元性とは、我々共通の貴重な資産であると思えてなりません。

私は、十数年来フランス政府給費留学生試験の社会科学部門(政治学、経済学、法学)の最終試験委員をやっていますが、現在までは上記の制度変革の影響は無いよ

うです。政治学、法学の優秀な受験者が多く、経済学の受験者は少数であったことが考えられます。政治学研究科、法学研究科の博士課程入学試験は2か国語が受験科目であります。これまで、フランス経済史、フランス経済思想史、フランス経済学説史(レギュレーション理論)等専攻の優秀な合格者がいたことを思うと将来への影響を考えている次第であります。四分の一のフランス語住民が、四分の三の英語住民にたいして独立を指向しているカナダの事情等を思うと、経済学研究における仏語と英語の関係を考えるべき制度変革かもしれません。唯、従来も、法学、政治学、社会学、仏文学等の分野からフランス経済学を専攻する優秀な研究者も相当数存在していたので、それほど大きな制度変革ではないのかもしれない。

## もう一つのフォーディズム概念

福岡大学 水島茂樹

愛や生や死など、人間の条件を構成するものについて精密な科学的観念を作り上げることは不可能かもしれないが、人間や社会について考えようとするなら、これらに関して、科学研究の成果から出発して考え抜いた一般的観念をもつことが不可欠である。また、こうした一般的観念の形成にあたっては、既成の学科区分を越境することを恐れてはならない—エドガール・モランはこう語っているが、同感である。私にとって魅力的な人間や社会の研究とは、この線に沿ったものである。フランスにおける研究の動きから、私が目を離せないのも、同じ理由に基づく。じっさいフランスの人間や社会研究の最良の部分、この点で、模範的な大胆さと革新性を示してきたと私は思う。たとえば、レギュラシオン学派が広範な関心を集めたのも、彼らの労働や消費の分析がたんなる経済学的分析にとどまらず、われわれが現に営んでいる生活がどのように資本蓄積体制と結びついているのか、どのようにそれを支えると同時に、それに支えられているのかを明らかにし、われわれの日常生活、ひいては人生そのものの問いなおしへと誘う、社会科学の最近の仕事としては例外的なものだったからではないだろうか。

そのレギュラシオン学派の仕事の中心に、フォーディズムという概念が置かれているのは周知のとおりだが、彼ら（およびその源流であるグラムシ）以外にも、ヘンリー・フォードの経営戦略が資本主義の歴史においても画期的な意味に注目し、その社会的人間的帰結を考え抜こうとして、もう一つのフォーディズム概念を展開した思想家がいる。「歴史の終わり」で知られるアレクサンデル・コジェーヴである。彼のフォーディズム概念は、レギュラシオン学派とは別の視点から、現在の状況の根本的再考を促す興味深いものである。ここで簡単に、その問題圏をスケッチしておきたい。

コジェーヴのフォーディズム概念は、「ヘーゲル読解

入門」と、「マルクスは神であり、フォードは預言者である」という奇妙な副題を付された講演「資本主義と社会主義」（1957年）をあわせて読めば明らかになる。彼の主張は、57年の講演の副題が明確に語っているとおりである。すなわち、フォードの経営原理を社会全体に広げて労働者の富裕化を実現した結果、マルクスの指し示した天国＝共産主義が、西側先進資本主義国において（マルクス主義掲げる体制においてではなく）実現したというのである。アラン・ブルームが「20世紀最大のマルクス主義」と評したこの特異な思想家が、こう主張する根拠は二つある。一つは稀少性の解決であり、もう一つは承認を求める万人の欲望が充足されたことである。後者については、しばらく前にフクヤマの論文「歴史の終わり」をめぐる展開された論争で議論されたところだから、ここでは取り上げない。興味深いのは、実現した共産主義社会＝ポスト稀少性社会における生活に関するコジェーヴの議論である。それによれば、「歴史の終わり」以後の生活様式には、二つのタイプ—アメリカ的生活様式と日本式スノビズム—を考慮することができる。この議論の要点は、無内容さと無価値さにおいて選ぶところのない二つの生活様式の優劣比較ではなく、次の点にある。すなわち、労働の必要から解放された「自由の王国」においては、これまで抑圧されてきた本来的な欲望に突き動かされて、人間は能力の自由な開花に向かって邁進するだろうと、マルクスは考えていたが、本当にそんな欲望があるのだろうか。時間を自由に使えるようになると、むしろ暇を持て余し、暇をつぶすためなら、与えられるあらゆる快樂の種を嬉々として追求するだけでなく、動物性に対抗したり無内容な形式主義に執着したりすることさえ厭わないのではないか……。

「ゆたかさ」の否定的影響については、ニーチェ以来、未人論によって古典的な表現が与えられている。コジェーヴがこの系譜とつながりをもっているのは間違いないが、

彼の議論で注目すべき点は、経済から解放されて得られる自由時間に、人間がどのように向かい合うのかという問題のうちこそ、ポスト稀少性社会の性格を規定し、人間のあり方を決定する根本的問題があると見ている点である。この問題意識が現代社会分析に対してもつ重要性は、同種の問題意識にたつ二つの著作、いずれも30年代初めに書かれたハックスリーの小説「すばらしき新世界」とケインズのエッセイ「わが孫たちの経済的可能性」とコジェーヴの議論を突き合わせると、一層はつきりする。

ケインズの問題意識はコジェーヴと驚くほど似ている。「優越願望」が経済活動を促してきた重要な要因であるという認識にしても、あるいは、経済活動から解放されると、人類は暇を持て余し何をすればいいのか分からなくなって「神経衰弱」に陥るだろうという認識にしても、コジェーヴとはほぼ同じである。二人の相違点は、コジェーヴが最終状態とみる状況を、ケインズは過渡的現象にすぎないとしているところである。マルクスと比べると、ケインズは、ポスト稀少性段階に入るさい社会は深刻な問題に直面するだろうという、はるかに冷徹な認識—自由時間をどのように過ごすのかという問題こそ人類にとって「真に恒久的な問題」であると喝破している—を示している。しかし、せつかくのこの洞察も、人類の「神経衰弱」は新しい事態への適応不全に由来する—過性の病で、経験さえ積めば解決されるだろうという楽観的な結論のために希釈され、結局深められないまま終わってしまった。

ハックスリーはもっとコジェーヴに近い。彼は、当時登場したばかりのフォード主義が資本主義の将来を支配する新しい原理であることをいち早く見抜き、その論理

を極限まで展開して「すばらしき新世界」を描き出した。T型フォードが世に出た年を元年とするフォード紀元—フォードは新しいキリストである！—が行われ、消費を美德とし、「仕事と遊戯」、とりわけ遊戯—フィーリというヴァーチャル・リアリティまで発明されている—によって時間が埋め尽くされ、人々が「快樂から離れる暇がない」よう、麻薬投与も含む、あらゆる手だてが講じられているこのフォード主義の新世界は、あらゆるものをエンターテイメントの波に巻き込むアメリカ的生活様式を「世界標準」とするに至った現在の状況を戯画化したものではないかと思われるほど、みごとに現代社会を予見している。

彼らの予見したとおり、ポスト稀少性時代に入ったわれわれはますます、どのように暇をつぶすのかという問題に直面しつつある。資本主義の現在の傾向—メディアリザシオン[グローバル化+マルチメディア化]、マクドナルド化、ディズニーランド化……—の根底にある問題はこれである。現代資本主義はこの問題に、エンターテイメント＝商品の生産と消費という一元的な解決策で答えようとして、人生とは畢竟暇つぶしにほかならないというパスカルの事実を露呈させてしまったように思われる。どんな活動であれ、所詮暇つぶしにすぎないという点では等価である—現代社会の危機が深刻である理由の一端は、こうした認識、いやむしろ気分が蔓延しているところに求められるだろう。コジェーヴのフォーディズム概念は、現代社会の危機を正確に認識するためには、人間の条件そのものに関わるこうした問題状況を見据える必要があることを明らかにし、われわれが研究を進めるべき方向を指し示していると思う。

## フランス革命期のアルザスにおける関税問題

東京国際大学 内田 日出海

「重要な変更の一つは、関税線の最終国境線までの拡張でありましょう。無数の障壁が諸州をこの同じ王国から分離させ、相互を異国状態にしていまいりました。国王陛下は30年以上も前から企図され、熟考されてきた……その障壁の廃棄を仕上げられることでありましょう。」<sup>(1)</sup>

これは1787年5月25日の名士会で、王国財務顧問会議長ブリエンヌが行った演説の一部である。17世紀にコルベールによって着手されていた内国関税の撤廃に向けての努力も空しく、革命前夜においてもフランスの国境関税は未完成のままであった。もとよりフランス革命における経済史上の重要課題の一つは、身分間の垣根やギルド的・重商主義的な規制体系を取り払った、産業の自由の確立にあった。そしてこの革命的自由の延長線上に関税を中心とする地方特権の廃止がうたわれる。関税制度の統一が、対英競争の観点からも、フランス国民経済の自立化、国民的市場の基盤整備のための懸案であったことは疑いを容れない。だが他方、地政学的な配慮から長く関税特権を認められてきたフランスの周縁地方にとってこの措置はきわめてラディカルなものと映った。とくに「ゲルマーニアへの控え室」と言われた東部国境の地アルザスでは、狙上に上がった地方特権の廃止は破産宣告に等しいと思われた。アルザス州やその州都である王国自由都市ストラスブール、およびスイス連邦に加盟し、アルザスで圍繞地をなしていた都市共和国ミュルーズの関税特権は、その経済的先進性を支える不可欠の条件だったからである。すでに18世紀半ばから出始めていた特権批判の声は、革命期にパリからの大合唱となって地方財界を揺さぶる。

フランスへの「関税併合」の過程に関してはすでに、当時の膨大な数の手稿・刊本史料を用いた R. ヴェルネール、Ch. シュミットらの詳しい先駆的業績<sup>(2)</sup>がある。史料の豊富さ自体が問題の重要性と当事者の関心の

強さを表していると言ってよい。本稿の目的は、これらの研究成果に拠りながら革命期フランスにおける「関税戦争」の帰趨を検証すること、その「征服」の過程を通じて顕在化するアルザス経済の二重ないし三重構造の存在を明らかにすること、そして経済統合のアルザス経済史上の意義について考察することである。

まずアルザスにおけるフランス革命の課題と帰結について概観しておこう<sup>(3)</sup>。革命のイデオロギーそのものはパリから発信された感が強い。熱狂は溢れ出た。しかしやがて革命全体の急進化とともに興奮の時は流れる。もとよりこの地では、陳情書から判断する限り、穏健な改革の要求が主流であった。政治面では州・都市特権の維持、地方行政に関しては地方三部会の創設がうたわれた。宗教面では、修道院廃止や離婚の導入に反対する声が上がった。そして経済面ではヴォージュ関税線の存続がとくに声高に要求されたのである。革命の結果、失望感が漂う。行政面では州が廃止され、バ＝ラン県、オー＝ラン県の2県が新設された。宗教面では聖職者民事基本法はアルザスではとくに不評で、宣誓拒否僧侶の数が圧倒的に多かった。総じてパリから発せられる文化・言語のジャコビニズムが嫌気を誘い、農民中心に4～5万人の亡命を引き起こした。そして経済面では、関税線はライン河の線にまで上げられ、中世来の経済的特権も廃止されるにいたったのである。

アルザス人がナイーザな形で目指していたものは、唯一不可分のフランスのなかの市民的・ジャコバン的自由というより、むしろ連邦主義的、地域主義的、多元主義的自由であった。そしてその願いはとくに経済面に関して完全に裏切られた恰好である。さて、それではアルザスにおいて関税特権の維持に託されていた固有の経済的利害とはいったい何だったのであろうか。そしてアルザスの経済的併合はどのように行われたのだろうか。

革命前夜のアルザス地域経済の二極構造と3つの利害

まず革命前夜のアルザスの基本的な経済構造を見てみよう。わが国におけるアルザス経済史はフランス産業革命史研究の一環として早くから着手されており<sup>(4)</sup>、その先進工業地域としてのイメージが定着している一方、18世紀末にA. ヤングが旅行記に残しているように、肥沃なレス土をもつアルザス平野は豊かな農業地域としてのイメージをも訴えかけている<sup>(5)</sup>。後者はおおよそ北半分のパス・アルザス、前者は南半分のオート・アルザスに当たる。ヴォージュ山脈とライン河に挟まれて経済地理学的与件という点からも一見均質的に思われる同一地域内に、性格の異なった2つの経済が垣間見える。ストラスブールを核とする農業的・商業的アルザス<sup>(6)</sup>とミュルーズ（および部分的にバーゼル）を核とする工業的アルザス<sup>(7)</sup>がこれであり、平野の経済と山地の経済の二極構造としてまずは捉えることができる。

しかし他方、「プロト工業化」モデルに即して総合すれば、この地域経済は、スイスの一部を含んだもっと広域の地域的凝集体 — オーバー・ライン経済圏 — のなかに再編成されているものとして把握することもできよう<sup>(8)</sup>。プロト工業化の時代に北半分はより商業的な農業の地域に、南半分はより鮮明に工業地域になっていったわけである。前者では伝統的な葡萄酒、穀物などに加え、とりわけ17世紀後半からたばこ産業<sup>(9)</sup>が、後者では1746年から綿業<sup>(10)</sup>が接ぎ木された。パス・アルザスのたばこ栽培とその取引は加工部門を誘発する。それは、点在する鉱山を除けば、アルザスの北半分で唯一マニユファクチュアという名に値する規模を有する部門であった。1787年に、ストラスブールの53のたばこ工場だけで1,500～1,600人の専門の労働者を雇用している。また革命期の陳情書には、関税線の移動によって10,000人の労働者と夥しい数の栽培農民を襲うべき不幸が訴えられている<sup>(11)</sup>。一方、スイスからの放射を受けて開花したオート・アルザスの綿業については、1786年に8つの捺染綿布マニユファクチュアがあり、紡績で25,000人、織布で2,000人以上の雇用を支えていたと言われる。ミュルーズでは実に20を超える捺染綿布工場が稼働し、世界中に

製品を輸出していた。また同市の労働者のうち3,000人は、政治と信仰の壁<sup>(12)</sup>にもかかわらず、近隣のフランス領村落民たるアルザス人だったのである。

さてこの二大産業も原料調達と販路という点で、内地フランスの通商回路からは基本的に隔てられ、むしろドイツ空間ないしはライン空間に接合されていた。それらは関税線の外側にあるという通商環境にむしろ多大の恩恵を受け、パリから見ると遠心的ベクトルを有していたわけである。ところでこの、いわば一国二制度的な体制を等しく享受していたアルザスの経済界ではあるが、現実には革命期に3つの代表的な利害が顕在化する。

第一は、パス・アルザスの農業的、商業的利害を代表する、地域内外の物資集散・南北保税通過貿易の担い手たるストラスブール商人の利害である。その典型はたばこ商人＝製造業者である。アルザスは内地のたばこ専売公社の管轄外にあり、ここでは栽培、製造、販売の自由が許されていた。たばこ産業界は地方関税特権維持の一大キャンペーンの旗振り役を演じる。そしてアルザスの多数派の声がそこに同調してくるはずだ。

第二はオート・アルザスの綿業資本家の利害である。まず特権マニユファクチュアがある。これらのマニユは内地フランスへの後述の輸出関税を免除されたほか、半径数里内での製造独占、労働者への租税免除などの特権を与えられていた。これらは初発からフランスの懐に抱かれた恰好であり、当然内地寄りの立場である。関税線の拡張に賛成する州内での唯一の対抗勢力と言ってよい。その他の綿業資本家の出自は多くはミュルーズなどスイス系である。かれらにとって捺染綿布の原料となる白地綿布の供給と製品輸出に関して外国とのパイプが重要なことには変わりはないが、その主張ははっきりと出てきていない。ただ、フランス内地の市場の魅力も捨て難く、関税線拡張の潜在的な賛成者であるとも言える。少なくともストラスブール商人にはそう見られていた。いずれにせよフランス政府がこの地のマニユに関心をもち、多かれ少なかれ肩入れしていたことも間違いない<sup>(13)</sup>。

最後の第三の利害はミュルーズの綿業資本家のそれである。すぐ後段にみるように、同都市共和国はアルザスと同等の経済環境を享受しており、従って基本的には旧来の関税線の維持を訴える立場である。しかしながら、

やがて競争者となった第二のオート・アルザスの同業者の利害と衝突するにいたる。

## フランス革命期の関税改革

### (1) アンシアン・レジーム期のアルザスの関税

これら三つ巴の利害は多かれ少なかれ関税線の現状と帰趨に関係をもった。アンシアン・レジーム期のフランスの関税制度<sup>(14)</sup>は、王国の強い中央集権的なイメージとは裏腹に、不完全かつ複雑で、基本的には国内に3つの関税領域が存在していた。18世紀末の現状において見てみよう。第一のカテゴリーは、関税の均一化を目指した1664年のいわゆるコルベールの関税を受け入れた12州で、「五大徴税請負区」と呼ばれた。第二は、これを受け入れず既存体制を選択した諸州（上記12州の外周部をなす）で、「外国とみなされる州」と呼ばれた。そして第三のカテゴリーは上記以外の新規獲得州で、「事実上の外国州」と呼ばれた。アルザス州は、フランス王国のほぼ外周部に位置する三司教領、ロレーヌ公領、ジェクス地方、マルセイユ、ラブル、ダンケルクとともに、このカテゴリーに含められた。冒頭のブリエンヌの演説に見えるように、各カテゴリー間の商品流通に際しては、輸出入税が支払われることはもちろん、「外国とみなされる」諸州間、および「事実上の外国」諸州間についても同様であった。

こうして、アルザス州は「五大徴税請負区」との関税では外国同様に関税を払い、南西部で接するフランシュ＝コンテとも関税を徴収し合う関係にあった。西のロレーヌ公領はやがてフランスとは規制緩和の方向に向かうが、アルザスとは外国の関係を継続するのである<sup>(15)</sup>。以下、もう少し具体的にアルザスの「外国州」としての実情を見ておきたい<sup>(16)</sup>。

アルザスの「外国州」としての状況は三十年戦争後の併合形式に由来する。すなわち、フランスは関税制度を含めて神聖ローマ帝国時代の旧慣の存続を相当程度まで許したのである。アルザスは1664年の王国関税体系から分離したままとなった。一方、たしかにアルザス州内のあまたの通行税は廃止され、内国関税の整理が試みられてはいる。「アルザス通行税」(péage d'Alsace) という

名の王国通行税が導入され、王国の収入として、同州における商品の搬入、搬出、通過に低率の税がかけられた。神聖ローマ皇帝直臣貴族、教会・大聖堂参事会、諸騎士団、域外君侯・司教などは免税とされたが、いずれにせよ併合後、多かれ少なかれ徴税請負人のプレゼンスがはじめてアルザスでも感じられることになる<sup>(17)</sup>。

ストラスブールの特権は基本的に1681年の降伏条約の第5条によって再認された。すなわち国王は同市に「すべての収入、権利、通行税、渡橋料、通商ならびに市税関を、今日まで享受されてきたように全き自由のまま認め」た。神聖ローマ帝国時代の自由港としての規定が存続したわけである。ライン河経由であれ陸路のものであれ、同市に入って出て行く商品は、同市の倉庫税以外一切免税とされた。ライン橋経由の輸出入品も検査はなく、申告も不要とされた。また原則として上記アルザス通行税も免除された結果、ストラスブール商人は実質的に市外のアルザス商人に対する優位をも保証されたわけである。

囲繞地ミュルーズの場合はどうか。外国でありながら、アルザスのフランスへの併合後も、この都市共和国は同州と自由に通商することを認められた。スイス他地域やドイツ諸地域に対してもアルザスに対する場合と同様の便宜を有した。さらにフランスとの関係も、アルザス同様「事実上の外国州」として遇されたのである。

以上のような特殊な状況は近代化途次の国家の粗雑な制度的態様、国際関係の曖昧さの産物としか言いようがないが、それ以上に中世来連綿として存続してきたオーバー・ライン地方の通商回路を想起させずにはおかない。そこには啓蒙の理性や政治的理由のみでは動かしえないほどの堅固な既得権益がきざかれていた。ヨーロッパの大動脈たるライン河を軸とした保税通過貿易がこの地方の富の基本的な源泉であり、たばこ、綿製品をはじめとする主要輸出品は基本的に内地フランス市場には依存していなかったのである。

### (2) 関税線の拡張過程

さて、革命はこの地方特権に引導をわたす。関税をめぐる論議はまず名士会での経済的自由主義者や財務担当官たちの関税線拡張をうたう演説と、これに対するアル

ザス代表者の反対演説で最高潮に達する。続いて新設のアルザス州議会においても、関税線拡張の損失計算に基づく報告書があまた提出された。こうしてこの問題は1789年までいったんペンディングとなる。1789年の陳情書においてはアルザスの3つの身分代表が揃って関税線拡張反対を訴えた。同じ年にストラスブール商人団の代表テュルクハイムは、アルザスとストラスブールの「一致した利益」を代表して、関税線拡張はすべての商品の本来的流通を混乱させ、この地方の生命線を破壊するものであると主張する。そして拡張の受益者があるとしたらそれは独り捺染綿布マニユファクチュアだけであると<sup>(18)</sup>。折から匿名のパンフレットが出回っていた。今日拡張賛成の文書として見出せる唯一のものである<sup>(19)</sup>。これを読むと、パリと結びついたオート・アルザスの上記綿業資本家の利害が看とれる。革命家ミラポールの言説を引用したきわめて政治性の強いものであるが、潜在的失業者の救済者、従って犯罪の予防装置としてのマニユの役割、そしてアルザスにおける綿業の適性を強調している点が興味深い。この点、テュルクハイムが逆にこれ以上の工業化の不要を説き、アルザスの農業的適性の立証に汲々としているようすが印象的である。

結局、地方特権護持の唱道者たちは過度の反対が旧慣墨守のイメージにつながるのをおそれて、たたかひの基調を条件闘争に切り替えた。とくにストラスブールは関税拡張を認める代わりに、補償金の獲得、同市の倉庫の維持などを画策した。しかし、徒勞であった。1790年10月30日の立憲議会のデクレは「1790年12月1日よりフランス国内で商品にかかるすべての関税は廃止される」ものとし、関税線はヴォージュ山脈からライン河の線にまで上げられた。同時にアルザスにおける関税の代用品であったアルザス通行税も廃止された。ここによりやく国境関税が確立されたのである<sup>(20)</sup>。

ミュルーズの立場はきわめて微妙であった。目前の案件はもはや関税線拡張反対などという単純な問題ではなかった。アルザスが関税制度上もフランスに統合されたとなると、この共和国のとるべき道は、政治的独立を維持したまま再度アルザス並みの通商上の扱いを後者からとりつけることであった。網渡りの外交である。一方、内地フランスとオー＝ラン県の綿業資本家たちのライヴァ

ル意識ないし羨望からくるこの外国都市に対する批判はいや増すばかりである。結局ミュルーズはアルザスと同等の扱いを受け、新関税率表に従うこととなった。しかし同市壁内にフランス商品を無税で入れさせねばならず、フランスでフランス人が払う営業税の代わりとして20,000リーヴルを払うこととなった。11カ所の税関事務所に包囲された結果、原料供給と製品販路を外国に依存する綿業は壊滅の危機に立たされる。もはやフランス人になるしか道はなかった。こうして1798年1月、スイス連邦に承認の伺いをたてた後、無条件でフランスへの政治的併合を受け入れたのである<sup>(21)</sup>。

## むすび — 破壊と再編

最後に、関税統一の帰結について一考しておきたい。統一はミュルーズを含めてアルザス全体をライン経済空間から分断するはずのものであった。たしかに一時的には破壊的要素が支配的であった。革命期・帝政期に固有のインフレ、交通路の悪化、政情不安、経済不況、海外閉鎖の上に関税障壁が重くのしかかってきた。1791年施行の新関税率表は輸入制限、輸出促進の重商主義的原則に立つものではあったが、税率が高く、とくに原料の半製品たる白地綿布を必要とする捺染綿布部門は供給不足で苦境に陥った。革命政府は、白地綿布の輸入者は染色の後、サン＝ルイ税関事務所経由で1年以内に再輸出するという条件で、輸入時に払った関税をとり戻せることを認めざるをえない。たばこに関しては、逆に「アルザス化」が見られた。すなわち専売制は廃止され、フランス全土で栽培・製造の自由が許されたのである。だがいざいざライン経済空間の販路は閉ざされてしまった。

とはいえ、結局、19世紀全体の展開を念頭におけば、フランス国民経済に包摂されたアルザス経済は、革命期に喪失したものを、代替としての国内市場と保護主義的な経済政策によって埋め合わされたと言えるのではないか。実際のところアルザスの諸部門は革命前夜において厳しい対外競争に直面していた。英米の影響は上記2つの牽引部門にはっきりと感じられていた。1786年英仏通商条約の不利な帰結はそのことを証明する。また、ストラスブール商人がこだわり続けたライン河を軸とする保

税通貨貿易についても、実は17世紀の諸戦争以降、中世来の独占状態がすでに破られ、新たに参入した近隣のライヴァル諸邦・都市が商業・水運業の利益を大きく蚕食しつつあったのである。フランスへの経済的併合、重商主義的、保護主義的、パテルナリスム的なフランスの懐はむしろ好都合だったとも言えなくはない。革命後、綿業もたばこ産業もしっかりと地域経済の核であり続けた。原料綿布調達については当初は密輸に頼るしかなかったが、やがて織布部門の現地化により問題は解決する。たばこ産業は有力な財政取入手段の一つとして1810年に専売公社に再編成され、少なくとも栽培の連続性が保証された。その意味で革命前後のアルザス経済は、プロト工業化の中心部門として成長してきたこの2部門が国家によって引き継がれた、あるいは国家によってその挫折から救済された例として観察することもできよう。

19世紀のドイツ、あるいは今世紀後半のヨーロッパにおいては経済統合が政治統合に先行している。17世紀～18世紀末のフランスでは、逆に、地域的な経済特権の問題を積み残したまま、「強いフランス」の勢いにまかせて政治統合が先行したのである。そしてこのフランス的政治統合のくびきが不要となりつつあるいま、この地において革命前のミクロの地域主義がヨーロッパ次元のマクロの地域主義と再会するのが見えないだろうか。

## 註

- (1) Cf. WERNER(Robert), *Le rattachement douanier de l'Alsace à la France 1789-1791*, Strasbourg-Paris, 1950, p. 24.
- (2) *Ibid.*; SCHMITT(Charles), *Une conquête douanière: Mulhouse*, Mulhouse, 1912; PFISTER (Christian), "Comment et pourquoi la République de Mulhouse s'est donnée à la France", in *id.*, *Pages Alsaciennes*, Strasbourg, 1927; PONTEIL (Félix), *La situation économique du Bas-Rhin au lendemain de la Révolution française*, Strasbourg, 1927.
- (3) Cf. *Histoire de l'Alsace*, sous la direction de Philippe Dollinger, Nouv. éd., Toulouse, 1991,

p. 357-394.

- (4) 遠藤輝明「フランス産業革命の展開過程」高橋幸八郎編『産業革命の研究』、岩波書店、1965年。服部春彦『フランス産業革命論』、未来社、1968年。
- (5) A. ヤング『フランス紀行 1787、1788 & 1789』(宮崎揚弘訳)、法政大学出版局、1983年のアルザスの箇所を参照。ちなみにアルザス農村史研究としては JUIILLARD(Etienne), *La vie rurale dans la plaine de Basse-Alsace*, Paris, 1953 が古典的な著作であったが、近年、大著 BœHLER(Jean-Michel), *Une société rurale en milieu rhénan. La paysannerie de la plaine d'Alsace(1648-1789)*, 3 vols., Presses Universitaires de Strasbourg, 1994 が世に出た。わが国では、大嶽幸彦『アルザス農村の歴史地理学研究』、大明堂、1979年がある。
- (6) ストラスブールは中世には毛織物工業の先進地の一つであった。その後バス・アルザスにも工業化に向かう動きがないわけではなかったが、とくに三十年戦争の影響もあって、少なくとも繊維工業への特化は挫折した。
- (7) ミュルーズはかつてアルザスのデカポール(十都市同盟)の加盟都市であったが、1515年来スイス連邦に加盟していた。従ってアルザスにとっては外国であった。またオート・アルザスはバーゼル司教区に属した。ミュルーズとバーゼルというスイスの2都市との関係は土地所有、食糧供給、雇用提供、資本調達、技術移転などを通じてきわめて緊密であった。拙稿「アルザスにおけるスイス人の土地権益 — フランス・スイス関係史の一側面」【東京国際大学論叢・経済学部編】第5号、1991年を参照。
- (8) 拙稿 "L'Alsace économique lors de la période <proto-industrielle>" 【経済学研究年報】早稲田大学大学院経済学研究会編、第27号、1987年、9-10頁。
- (9) 詳しくは、拙著 *Le tabac en Alsace aux XVIIe et XVIIIe siècles. Essai sur l'histoire d'une économie régionale frontalière*, Presses Universitaires de Strasbourg, 1997 を参照。
- (10) アルザス綿業史の研究蓄積は豊かである。Cf.

L'HUILLIER(Fernand), "Deux siècles d'exportation textile haut-rhinoise", in *Bulletin de la Société industrielle de Mulhouse*, CXXIV, 1950; JUIILLARD(E.), "Essai sur les causes de l'industrialisation de la Haute Alsace au XVIIIe siècle", in *Revue d'Alsace*, t. 88, 1948; 服部、前掲著、201頁以下。

- (11) たばこも繊維工業と並んでプロト工業化を担った部門の一つであると筆者は考えるが、ここでは詳細な説明は省く。
- (12) ミュルーズはカルヴァン派の外国都市、周囲のオート・アルザスともつばらカトリックであった。
- (13) 理由はともあれ 1786年に一部のマニユ検査官は、インド会社、徴税請負会社および内地マニユの利益に対してアルザス州のそれを擁護してさえいる。Rapport des inspecteurs Lazowski et Buob à M. de Montaran, Intendant du Commerce, Mulhausen, le 4 novembre 1786, présenté dans SCHMITT(Ch.), *op. cit.*, p. 53-56. 1789年3月には、王国政府によりアルザスのすべての綿業マニユが製造特権を与えられている。服部、前掲著、264頁。
- (14) Cf. MARION(Marcel), *Dictionnaire des institutions de la France aux XVIIe et XVIIIe siècles*, Paris, 1979(Réimpression de l'édition originale de 1923), p. 538-540.
- (15) 拙稿「王国自由都市ストラスブールの市場構造 — 1681~1789」【市場史研究】第14号、1995年、44-46頁を参照。
- (16) 以下、cf. WERNER(R.), *op. cit.*, p. 9-16.

(17) 1782年に徴税請負会社は州内に1名の州総局長、1名の総収税官、3名の検査官、3名の主席収税官、12名の巡回視察官、3名の常駐官を配備し、州境の216カ所に徴税事務所を置いていた。*Ibid.*, p. 13.

(18) TURCKHEIM(Jean de), *Mémoire de droit public sur la ville de Strasbourg et l'Alsace en général*, Strasbourg, 1789, p. 90-100.

(19) *Apperçu sur le reculement des barrières jusqu'au Rhin*, s. d., s. l., 32 pages (Bibliothèque Nationale et Universitaire de Strasbourg).

(20) ただし統一関税率表の施行は1年後の5月になる。ところでアルザス北部においては、新設関税線はロテール川に定められた。ウィサンブールやロテールブルなどのこの川沿いにある都市の商業がただちに圧迫を受けた。また、アルザス州のさらに北方の、プファルツ内での飛び地であったランダウとその周辺22カ村のみがまさにこの関税線の外側になり、関税制度上外国扱いのままとなった。こうして結局ランダウは1815年のパリ条約でフランス領を離れるのである。WERNER(R.), *op. cit.*, p. 39-40.

(21) ミュルーズにはフランス革命に共鳴する市民も少なからず存在した。しかし政治的併合はかつてストラスブールがそうであったように一時的には不本意なものであった。Ch.シュミットは感慨をこめて「それまで兵士の隊列がこの小独立国家を取り巻いたことは一度もなかった。これを包囲し、征服したのはまさに税関吏の包囲網であった。」と述べている。SCHMITT(Ch.), *op. cit.*(Introduction).

## 土木エンジニアと開発概念

東京女子大学 栗田 啓子

日仏経済学会1997年度秋季大会で報告した「土木エンジニアと開発」は、以下の既発表の3論文に基づいている。報告では関連のスライドを示しながら説明を行ったが、ここでは、概要のみを記すことにしたい。

1. 「フランス・ランド地方の土地改良事業と土木エンジニア」『経済と社会』（東京女子大学社会学会紀要）第25号、1997年2月
2. 「道路投資評価の古典的アプローチ」中村英夫編『道路投資の社会経済評価』東洋経済新報社、1997年4月
3. 「土木エンジニアと開発」川田・岩井・鴨・恒川・原・山内編『歴史のなかの開発』（岩波講座『開発と文化』2）岩波書店、1997年11月

### はじめに

現在公共事業の在り方が問われているが、19世紀前半のフランスにおいても、事情はそう変わらない。当時の土木エンジニアの開発理念は「公益 l'utilité publique」概念に如実に表現されているが、ここでは、この概念の内容を問い直すことによって、公共事業と地域開発の関連性およびそこにおける「政府の」エンジニアの役割を明らかにしたい。

## 1 フランスのエンジニア・システム

### 1-1 政府のエンジニア

19世紀の半ばに至るまで、フランスでエンジニアといえば政府に帰属する技術官僚をさしていた。アンシアン・レジームでは軍事エンジニアが重視されていたのに対して、大革命以降土木エンジニアの重要性が高まったのは、工業化の進展によるものである。1794年に設立された理工科学校は、フランスのエンジニア・システムの強固な

基盤となっただけでなく、「理工科学校の精神」を「政府の」エンジニアに浸透させていった。理工科学校の生徒たちは、未来の官僚として、「義務の観念と公の事柄に対する献身」(Ecole polytechnique, 1895)をたたき込まれたのである。

### 1-2 土木エンジニア

工業化の時代の土木エンジニアの主要な職務は、一言でいえば、「産業および商業上の連絡の発展」(Collignon, 1844)にあった。具体的には、交通インフラの整備による経済開発が彼らの課題だった。そして、その背後には、「容易な交通は、一国の商業および農業の発展に非常に有益である」(Lamandé 1828)という考え方が存在していた。

### 1-3 土木エンジニアの発想の特質

理工科学校と土木学校で訓練された土木エンジニアの発想には、以下の3点の共通点が見られる。

#### ① 科学とくに数学教育によって培われた合理性

これは、「これらの（数学的な）定式は、少なくとも、重大な利害に関して意見を進言したり、決定を下したりする責務を負っている人々の意思から独立した公平な解答を、それぞれの問題に与えるという利点があるだろう」(Mondot de Lagorce, 1840)というように、数量化および定式化の重視となって表れる。また、経済学の歴史の上でも評価されるべき費用便益分析の採用も、この合理性に基づいている。あらゆる分野で合理性の追及が行われた一例として、土地改良事業に貢献したシャンプランが、繰り返し「合理的な開発 une mise en valeur rationnelle」(Chambrement, 1862)の必要性を説いていることを指摘しておきたい。

#### ② 公益の重視

ここでは詳述しないが、経済学史上もっとも有名な土

木エンジニア、デュビュイの「消費者余剰」概念と「死重損失」概念は、社会全体の利益を厳密に測定しようとする試みの成果である。こうしてみると、合理性の表現である費用便益分析においても、公益の重視という視点が貫かれているということが出来る。

#### ③ 地域の利害に対する考慮

公益の重視と一見矛盾するようにみえるが、土木エンジニアは地域利害も無視することはなかった。彼らが各地方の現場に派遣されたことと無関係ではないかもしれないが、地方分権型の交通開発を主張するエンジニアも少なくなかった。ただしその場合でも、地域エゴの議論に墮することなく、中央集権の弊害を告発し、各地方の均等な発展を志向した点に、公益重視の姿勢をみることが出来るだろう。

## 2 インフラ整備と開発

### 2-1-1 交通開発の究極的目的

交通開発の最終的な目標は、つぎのように、国富の増加におかれていた。「新しい交通網を建設しようとするとき、単に両端の二地点の連絡を容易にし、増強することだけを目的としているのではない。さらに、それを利用することのできる周囲の住民に、生産物を送りだし、産業をより活発にするのに必要な品物を受け取ることを通じて、公共の富richesse publiqueを増加させることをめざしているのである」(Courtois, 1843)。

### 2-1-2 二つの開発経路

国富の増加という目的に到達するための想定経路については、エンジニアたちの考えをつぎのように二分することができる。

- ① 全国的な交通網配置による統一的な国内市場の形成
- ② 輸送網の経済的波及効果に期待する地域開発

### 2-2 統一的国内市場の成立の利点

まず、第一の経路である統一的な国内市場形成のための中央集権的交通網の利点として、つぎの2点が挙げられている。

#### ① 単一の市場による需給調整の迅速化

「便利で経済的な交通手段によって結ばれたいくつも

の地域は消費の欲求に応じて絶えずそれぞれの生産物を交換するだろう……こうして（それらの地域は）広大な単一の市場を形成するようになるだろう」(Billaudel, 1841)というように、各地の連絡が高度化されることによって、需給のスムーズな調整が可能になると考えられていた。

② 広大な市場による規模の経済の実現第二の市場の拡大は、大規模生産の可能性に道を開くものだった。規模の経済に対する期待は、つぎのナヴィエの文章によく表れている。

「この（市場）という空間が広ければ広いほど、資本を機械の設置に投じること、もしくはより一般的にいて、あらゆる消費物資をより大量に、そしてより経済的に製造する方法を導入することが一層可能になる」(Navier, 1830)。

### 2-3 地域開発

交通網の地域経済への波及効果は、「容易で経済的な交通は、どこでも、地域の（経済）活動を促進するためのもっともエネルギー的な手段」(Collignon, 1849)というように、19世紀のエンジニアにとっても周知の事柄だった。また、政府予算による交通開発が所得の再分配効果を持つことも彼らは知っていた。

#### ① 交通網の地域経済への波及効果

交通路の建設が、工事現場での雇用創造から始まって、交通関連産業、さらにはその外部の産業にまでプラスの効果をもたらすということを、ミナールは運河建設を例にとって、つぎのように説明している。「水上交通の新しい路線に接するようになった住民の所得は改善されるだろう。なぜなら、人々は運河で運ばれる商品の倉庫や、これらの商品を再生産的に消費する産業施設を運河沿いに建設することができるからである」(Minard, 1850)。

#### ② 政府予算による交通開発の所得再分配効果

政府の交通投資に「分配の正義という原則」(Billaudel, 1839)を適用すべきとする見解はエンジニアに広く見られるが、それは、彼らがつぎの2つの効果に着目していたからである。

- i 輸送費用の低下を通じた低所得者層への再分配
- ii 経済開発効果による経済的後進地域への所得再分配

だからこそ彼らは、交通の発達によって地域間の経済格差が解消して初めて、「権利の平等という偉大な原理が実現するだろう」(Billaudel, 1837-a)と主張したのである。

### 3 開発と環境

今までみてきたように、19世紀フランスの土木エンジニアは、異なった経路を想定していたとはいえ、交通開発の最終ゴールを国富の増大に求めた点では一致していた。そして、彼らの考える開発とは、環境を改造して、その利用可能性を高めるということだった。ここでは、資源開発と土地改良の事例をひいて、かれらの開発概念を明らかにしたい。

#### 3-1 環境の改造

##### ① 資源開発

「容易で経済的な交通は、……そこに閉ざされたままになっていた潜在的な資源に日の光をあてる手段でもある」(Collignon, 1849)。この文章にみられるように、どんなに豊富な資源が存在しようとも、市場までの輸送手段を欠いては開発は行われぬ。ここに、自然資源の開発を専門とする鉱山エンジニアでなくとも、土木エンジニアが資源開発に寄与する可能性があった。つぎの文章に彼らの自負を見て取ることができる。「新しい交通路は販路を開く。(新たに建設された)運河沿いの採石場や鉱山や森林は、産品を多大な費用をかけて輸送するしかなかったために、それまでまったく開発されないうえに、それらはやっとならば、価値の創造に一役買うようになるのである」(Minard, 1850)。

##### ② 土地改良事業

土地改良事業は環境の改造そのものである。干拓や灌漑そして植林といった土地改良事業も、土木エンジニアの管轄事項だった。ランド地方の土地改良に携わったシャンプルランは、その目的をつぎのように述べている。

「灌漑はこれらの(南部の)地域では単なる福利ではない。それはあらゆる耕作の必要条件なのである。いったん灌漑設備が整えば、それまで水がなくてわずかな農

業的価値しかなかった土地が、第一級の肥沃な土地に変わり、年に3回ものまぐさの収穫が望めるようになるのである」(Chambrement, 1888)。このように、不毛な土地を改良し、耕作の可能性を広げ、土地の経済的価値を高めることこそ、エンジニアにとっての開発だったのである。

#### 3-2 開発による環境破壊

開発による環境破壊の問題が認識されるようになったのは最近のことに思われているが、急速な工業化が進んだ19世紀後半にはすでに、いくつかの環境問題が持ち上がっていた。

##### ① 森林破壊に対する対応

19世紀前半は伝統的な森林利用から産業用の木材のための森林開発への移行の時期である。そのための森林管理の必要性を感じ取った復古王政は、1824年にナンシーに森林監督官を養成する森林学校を設立し、27年には「森林法典」を公布して、明確に「国有の森林資産を再構築し保護すること」を定めた。水害が頻発した19世紀半ばになると、第2帝政政府は、水力学を熟知した土木エンジニアに水害の原因を研究させ、過度の伐採の危険性と再植林の必要性を認識するに至った。これを受けて、1854年に、山岳地帯の再植林と家畜を放置して山を荒した農民に対する損害賠償請求が制度化され、58年には遊水地の設置が法制化された。さらに、1864年に放牧によって荒された山腹の保護を自治体と個人に義務づける法律を制定し、再植林政策を強化したのである。

##### ② 農地拡大による自然破壊

農地の拡大による自然破壊の問題は、19世紀にはまだ、広範な関心を集めるには至っていない。例外的な事例として、1880年に下水最終処理場としての農地開発が引き起こした「反開発」運動がある。第2帝政期に本格的に整備され始めたパリの下水道は、集めた下水を処理して灌漑用水と乾燥肥料として使う農業振興策と一体となっていた。その2番目の開発地パリ近郊のサン＝ジェルマンの森では、衛生面での悪影響を恐れる地主が「森の保護」を全面に打ち出したのである。これに対して、エンジニアが技術面からの安全性を強調したのは、現在と同じような状況といえる。いずれにしても、エンジニアに

とって、土木技術は開発に利用でき、その結果として環境破壊の原因になるかもしれないが、それと同時に、侵害された自然環境の保護や再生にも役立つものだった。

### 4 開発と文化の変容

「鉄道は社会を一新する」(Billaudel, 1837-b)というように、交通の発達、特に鉄道の出現は人々の生活や考え方に大きな変化をもたらした。

#### 4-1 時間・空間概念の変容

「おそらく鉄道建設のもっとも著しい結果は、われわれが時間や空間に抱いていた考えが突然にしかも完全に変化することである。速さや時間、そして距離というものはつねに相対的な価値をもっている。しかし、その意味が完全に変わってしまうのにはほんの数ヶ月で十分なのだ。以前速いと思われていたことが、今日は遅いと感じられるし、昨日は遠いと感じられたことが、もはやそうではなくなってしまうのである」(Emmery, 1831)。このエムリの文章は、移動時間の短縮が時間と空間の概念を変容させたことを明白に示している。

#### 4-2 情報交換の促進

交通手段の改善は、したがって、人々の移動の速度と頻度を増加させ、情報伝達を高度化する結果をもたらすものでもあった。

##### ① 技術情報

経済開発の観点からは、経済・技術情報の普及が重視された。「工場労働者や農業労働者などを南から北へ、西から東へと移動させてみればよい。そうすれば、今まで知られていなかった産業の生産方法や、より完成された農業技術がいたるところで導入されるようになるのを見ることができるだろう。……有用な知識や技術が普及するのは、人と人の接触、交流を通じてなのだ」(Billaudel, 1837-b)というように、交通開発には、改善された生産方法を全国に普及するという付随効果も期待された。

##### ② 文化や政治など社会全般に関する情報

交通網によって伝達される情報は、経済情報に限られ

ない。それゆえに、「交通路は、物質的な進歩と同様に知的な進歩に対して、また物の交流と同様に思想の交流に対しても、最大の影響を及ぼす……文明を言葉のもっとも広い意味で捉えるならば、交通路はそのもっとも強力な補助機関」(Bertuault-Ducreux, 1839)になりうるのである。

おわりに

19世紀フランスの土木エンジニアの開発概念は、環境の改造による資源の利用可能性の増大とそのことを通じての物質的福祉の充実の2点にまとめることができる。開発を実施するうえでの問題点としては、1) 公共部門として実行するのか民間部門で行うのか、という主体の問題、2) 中央集権か地方分権か、あるいは効率か公平か、といった方向性の問題、そして3) 開発と環境破壊という結果の問題が挙げられる。19世紀の土木エンジニアがそれぞれの問題に対してどのように考えていたのかは、これまで、見てきた通りである。

最後に、土木エンジニアの開発ヴィジョンの背景にある理念をみるならば、それは「道は人を結ぶ」という言葉に集約される。彼らは、交通網の整備による人的交流の促進が異なった文化や思想を融合させ、相互理解の深化が地域利害の対立を解消してゆくことを期待していた。それは、彼らにとって、「コスモポリタンの精神がいだくつつましい夢」(Colomès de Juillan, 1845)だった。だからこそ彼らは、交通網を「この安楽と繁栄そして人々の結合の強力な手段」(Bertuault-Ducreux, 1839)とみなしたのである。

#### 文献(土木エンジニアの著作のみ)

Bertuault-Ducreux, Claude Jean Baptiste Alexandre: 1839 Comparaison des routes, des voies maritimes et fluviale, des canaux et des chemins de fer, Paris, Carilian-Gœury

Billaudel, Jean Baptiste Basilide: 1837-a Bordeaux et les chemins de fer, Bordeaux, Th. Lafargue

—1837-b Quelques aperçus sur la théorie des

chemins de fer, Bordeaux, P. Coudert  
 —1839 Rapport sur un projet de chemin de fer de Tours à Bordeaux, Bordeaux, P. Coudert  
 —1841 Extrait du registre de procès-verbaux des séances de l'Académie royale des Sciences, Belles-Lettres et Arts de Bordeaux, Bordeaux, Gazay  
 Chambrelent, :1862 Assainissement et mise en valeur des Landes de Gascogne, G. Dounouilhou  
 —1888 Les irrigations agricoles faites en France de 1866 à 1886, Paris, Gauthier-Villars et fils  
 Collignon, Charles Etienne: 1844 Metz et le chemin de fer de Paris à la frontière d'Allemagne, Grimblot, Raybois et Cie  
 —1849 "Les travaux publics en France depuis la révolution de février. Des mesures à prendre pour l'achèvement des chemins de fer et des canaux" Revue des deux mondes, le 1er décembre 1849, pp.861-888  
 Colomès de Juillan, Charles Joseph: 1845 Considérations générales sur les chemins de fer, Carilian-Gœury et V. Dalmont  
 Ecole polytechnique: 1895, Ecole polytechnique. Livre du centenaire, 1794-1894, tome I, Gauthier-Villars et fils

Emmery, Henry Charles: 1831 "Chemin de fer de Liverpool à Manchester. Notice historique par Henry Booth, traduit et notices par H.C. E.", Annales des Ponts et Chaussées, I-tome 1, pp.1-92  
 Lamandé Mandé Corneille: 1828 Opinion de M. Lamandé dans la discussion sur le budget des ponts et chaussées, Impr. Royale  
 Mille:, Adolph Auguste: 1880 Note sur le livre du comité de défense de la forêt de Saint-Germain, A. Chaix  
 Minard, Charles Joseph: 1850 "Notions élémentaires d'économie politique appliquées aux travaux publics", Annales des Ponts et Chaussées, II-tome 19, pp.1-125  
 Mondot de Lagorce, André Joseph Jules: 1840 "De l'économie dans les travaux publics, et de la manière de comparer entre eux plusieurs projets présentés pour le même ouvrage", Journal du Génie Civil, tome 6, pp.505-536  
 Navier, Claude Louis Marie Henri: 1830 "De l'exécution des travaux publics, et particulièrement des concession", Journal du Génie Civil, tome 8, pp.327-352

## 日本とアジアを考える

早稲田大学 清水和己

一国について語ることが、必然的にその国と他国との関係を語ることになるほど現代世界はその相互依存度を強めている。ここでは、この事実を踏まえつつ、日本経済、あるいは日本の現況を分析している本を二冊紹介したい。いずれも新書版であり、紙数も限られていることから、細かい点に関してはいろいろ異論もあるが、ここで展開されている議論は世界の中で日本を考えるのに有用であると思われる。

*L'économie du Japon*, Evelyne Dourille-Feer, La Découverte, 1998

本書の特色は、まず、明治期から現在の危機に至るまでの日本経済を、様々に変化してきたとはいいながら、一貫した日本モデルと捉えることにある。筆者が言う日本モデルは、高い教育・高い貯蓄率を前提とした国家主導型の経済をその特色とする。そこでは、国家は、市場経済の推進者、経済活動の調整者、国内市場・幼稚産業の保護者として重要な役割を果たしてきた。この日本モデルは「相対的に閉鎖的な経済状況」を作り出し、国内消費・投資をきっかけにして作り出された好況を、輸出の増大によって本格化することに成功してきたのである。そして、第二次世界大戦以降、このモデルに労使協調的な雇用システムが加わり、日本経済は神武景気後の不況(1963-65)、石油ショック(1973-74)、円高(1985-86)に対して上記のモデルをベースに産業構造を変化させることで対応してきた。しかしながら、1991-93年のバブルの崩壊に端を発した今回の危機を、日本経済はかつてのように乗り切れると筆者は考えていない。なぜなら、今問題になっているのが、日本モデルそのものであるからである。

筆者によると現在の危機は、「自由化」-金融自由化と資本の海外移転-によって、日本モデルが、その前提とする「相対的に閉鎖的な経済状況」を形成できなく

なったことによる。金融自由化により従来維持されていた国内金融システムの安定性が瓦解した。自前の金融調達手段を持ち、地球規模での戦略を遂行する多国籍企業は国家の指導・示唆を尊重しなくなり、また、競争力を維持するために自分の「系列」以外に生産・金融パートナーを見つけようとする。この過程において、国家はますます企業に対する指導力を失う。そして、高齢社会の到来はかつては社会に安定性を与えていた日本的な雇用システムを根本から揺るがし、現在の教育機構はこのような新しい状況に対応するような人材を育成するに至っていない。高貯蓄も高投資につながらない以上、単に消費の減少を意味するだけである。いわゆるグローバリゼーションに直面して、日本モデルはその構造的な変化を要求されている。

では、日本はアメリカ型の自由主義モデルに移行するのか、それとも21世紀に向けて新たな固有のモデルを提示できるのか? 筆者は二つの条件の下で、日本が二番目の選択肢を実現することが可能であるという。第一に、今や日本の第一の経済パートナーであるアジアとの結びつきを今まで以上に緊密にすること、第二に、アジア諸国が現在の金融不安から起こった危機を乗り越え成長経路に再び戻ることである。

*Le Japon et la nouvelle Asie*, Karoline Postel-Vinay, Presses de Sciences Po, 1997

最近、マス・メディアにおいてアジアという言葉にふれない日はないといっていい。しかし、そこで言われているアジアとはなんなのか、と自問してみると答えはそれほど明解ではない。本書の魅力は、その一見自明な「アジア」を疑問視し、「アジア」とは何かを日本との関係から冷静かつ具体的に説明してみせた点にある。それは著者にとっては、ともすれば無用なエキゾチズムや恐れとともに語られることの多い、西洋人にとっての「ア

ジア」を相対化することでもある。

まず、「第一章：清算されていない歴史」では、日本とアジア諸国の関係を歴史的に遡り、日本が第二次世界大戦の責任を（特に中国と韓国に対して）未だ政治的に清算していないことが指摘されている。しかし、筆者はこの問題が現実にはアジア諸国と日本の協力関係をはばむとは思っていない。なぜなら、この地域の経済的・政治的相互関係はそれを越えて緊密になりつつあるからである。この第一章を出発点に第二章以降、主題が展開される。

「第二章：アジアという新事実」では、「アジアという地域 region Asie」がどのような形で存在しているのかが問われる。そこで筆者が強調するのは、まず、80年代以降の東アジア諸国の驚くべき経済成長による中間所得層の拡大である。この拡大とともに、東アジア諸国内部で国を越えた様々な活動が加速され、「アジア的なもの」の形成に役立ったと論じられる。その例としては、アジア人によるアジア旅行の増加から、国境を越えた大衆消費の出現、階層を越えた民主主義的理念の広がりなどがあげられている。以上を「下から」のアジア圏形成の動きであるとする、と、「上から」のそれも指摘される。つまり、政府レベルでの政策的協調—経済・集団安全保障の分野から環境・自然資源保全問題に至るまで—である。したがって、「アジアという地域」は単なる地理的に確定された場所を越えた一つのまとまりとして世界史に登場してきたと、筆者は考えている。この地域でのアメリカ、ヨーロッパの影響力は依然大きく、域内の共通のイデオロギー的基盤が不在であり、ヨーロッパ共同体のように制度化されていないこと、を考慮に入れても、この地域自体のダイナミズムをものはや無視し得ないのである。

しかしながら、この地域の安定性については微妙である。その象徴的な例として、筆者は「太平洋アジア」という用語をとりあげている。その用語を巡って、APEC（アジア太平洋経済協力関係会議）とEAEG（東アジア経済グループ、後にEAECと改名）の互いに相容れない目的が明確に浮き出ているからである。「太平洋アジア」とは、APECが形成しようとしている（あるいはしている）、アメリカ＝日本主導型の太平洋沿岸諸国家からなる経済圏（アジア諸国を含む）である。そこには、オー

ストラリア、ニュー＝ジーランド、カナダ等の非アジア諸国が含まれている。それに対して、EAEGは白人主導型の「太平洋アジア」に抵抗するアジアから意思表示であった（当然、オーストラリア、ニュー＝ジーランド等の白人国はア・プリアリに排除される）。EAEGは「反—西洋」、「反—白人」の理念のもとにアジアだけの地域ブロックを形成しようとしたのである。この「反—西洋主義」はEAEGからEAECになって弱まったものの、アジア諸国に多かれ少なかれ共通の「感情」として残っている。現在のところ、APECがEAECより優勢であることから、この地域に相対的な安定性が保たれているが、それはEAECが歴史上初めて公式に突き付けた問題—西洋と東洋の共存は可能なか？—が解決されているからではもちろんない。

では、アジアにとっての日本、あるいは、日本にとってのアジアとは何であるのか。筆者は、「第三章：揺れ動く日本」において、いわゆる日本特殊論に陥らないように注意しながら、日本を「アジアの一国でありながら他のアジア諸国と自発的に離れ、西洋に参入しようとした国」と特徴づける。明治期のこの「脱亜入欧」のイデオロギーの一つの結果が、日本によるアジア諸国の侵略であったことは間違いない。しかし、この対外関係における日本の特殊性によって、日本はながきにわたって西欧文明を享受し、アジア諸国の中で唯一成熟した民主主義を有し、西欧諸国と本質的には同様の政治理念をもつ国になったことを筆者は重視する。そこで、日本において「アジア回帰」の雰囲気一般化した現在、日本は従来のアメリカ追随型から抜け出した独自の関係をアジアと作り、アジアが突きつけた先の根本的な問題を解決する東洋と西洋の「橋」になり得るのではないかと提案するのである。また、その際問題になるのは日本の能力いかんよりも、実は、西欧がこの日本が持つ（しかも日本しかもっていない）チャンスを考えていないで橋渡し役としての日本を受け入れないことにある、とも筆者は考えている。

Dourille-FeerもPostel-Vinayも日本の将来を語るにあたって、日本とアジアの関係を見逃せないとする点で共通している。この認識については、フランスのみなら

ず他の欧米諸国、日本においても、余り異論のないところであろう。問題は常に、どのような関係を日本とアジアが構築すべきなのが、構築できるのかにある。二人の著者の意見を折衷して言うなら、日本が現在進行中のグローバル化を機に作る新たなモデルが、どのよう

な条件の下でアジアと西洋の橋渡しとして機能するのかわかりやすくしていく必要がある。そのためには、まず、日本は現在の経済危機を克服し、そして、西洋にもアジアにも偏向しない政治的立場を作り上げて行かなければならない。

『BULLETIN』 総目次 (第1～20号)

第1号 1961年(1961年9月発行)

日仏経済学会の成立と現状 .....久保田 明 光 ..... 3

【論説】

世界経済の将来とアジア .....リュック・フォヴェル/岡山隆訳 ..... 5

【報告】

古典的恐慌の再検討(市場=実現理論の古典的2類型)

—とくに消費全能論について— .....中 村 賢一郎 .....10

景気循環に関する一考察 —社会的グループに基づく1つの分析— .....諏 訪 貞 夫 .....12

【新刊紹介】

Hubert Brochier et Pierre Tabatoni, *Economie financière* .....森 恒 夫 .....22

Français Perroux, *La coexistence pacifique*, tome I .....堀 川 マリ子、堀 川 士 良 .....25

John Gilissen, "Les institutions économiques et sociales des villes; vues sous l'angle de l'histoire comparative" .....本多 獅子太郎 .....29

Henri Denis, *Valeur et capitalisme* .....中 村 賢一郎 .....34

第2・3号 1962・63年(1964年12月発行)

【論説】

西ヨーロッパと発展途上にある諸国との経済関係 .....ガストン・リュデュック/岡山隆訳 ..... 3

【報告】

アンドレ・パケ【販路法則と有効需要原理の論争史】 .....溝 川 喜 一 .....10

十六世紀精神史におけるカルヴィニスム .....西 川 潤 .....15

十八世紀フランスの寛容論に関する一研究 —Turgotにおける「寛容」の問題— .....渡 辺 恭 彦 .....24

【新刊紹介】

J. Marczewski, "Histoire quantitative; buts et méthodes" .....河 野 健 二 .....37

J. Marczewski, "Y a-t-il eu un «take off» en France" .....河 野 健 二 .....37

Français Perroux, *La coexistence pacifique*, tome II .....堀 川 マリ子、堀 川 士 良 .....44

André Biéler, *La pensée économique et sociale de Calvin* .....西 川 潤 .....51

【欧文論説】

Les inégalités économiques entre régions et entre nations .....André Marchal .....73

La pensée économique française devant le monde moderne.....Hubert Brochier .....84

第4・5号 1964・65年(1968年8月発行)

【論説】

マルクスにおける「構造」概念の再検討 —経済学と文化人類学との谷間に— .....平 田 清 明 ..... 3

【報告】

シスモンディにおける「商業的富」から「経済学新原理」への転回 .....岡 田 純 一 .....14

フランスにおける経済成長理論の検討 —政府部門の活動について— .....諏 訪 貞 夫 .....24

【新刊紹介】

Elias Gannagé, *Economie du développement* .....中 村 賢一郎 .....42

Français Perroux, *Industrie et création collective*, tome I .....諏 訪 貞 夫 .....51

【欧文ノート】

G. Ardant, *Théorie sociologique de l'impôt* .....北 条 喜代治 .....67

第6・7号 1970・71年(1971年3月発行)

【学術講演】

フランス経済の諸問題 .....アルフレッド・ソービー/西川潤訳 ..... 3

【報告】

フランス国立文書館のこと .....坂 田 太 郎 .....11

ジャック・R・ブウドビルの地域的オペレイション・モデルの検討 .....諏 訪 貞 夫 .....21

【新刊紹介】

Paul Bairoch, *Révolution industrielle et sous-développement* .....河 野 健 二 .....37

第8号 1980年(1980年12月発行)

Bulletinをお届けするに当って.....山 川 義 男 ..... 3

【論説】

フランスにおける地域主義 .....宮 川 中 民 ..... 4

【報告】

フランスの対途上国経済協力と新国際経済秩序 .....勝 俣 誠 .....11

第2回日仏学術シンポジウム .....岡 山 隆 .....17

【書評】

René Gallissot et Gilbert Badia, *Marx, marxisme et Algérie*.....福 田 邦 夫 .....23

Henri Aujac et Jacqueline De Bouville, *La France sans pétrole* .....前 沢 秀 忠 .....25

Charles-Albert Michalet, *Le capitalisme mondial*.....勝 俣 誠 .....28

渡辺利夫著【アジアの中進国の挑戦】 .....勝 俣 誠 .....33

【欧文論説】

La France dans la mutation de l'économie mondiale .....Jean Philippe Galichon .....36

Le système monétaire international en train de se faire .....Jean Denizet .....44

第9号 1985年(1985年3月発行)

【巻頭言】

.....河 野 健 二 ..... 3

【論文】

資本主義再考 —ブローデルの「世界経済」概念— .....水 島 茂 樹 ..... 5

Marché financier de Paris à la fin du XIX<sup>e</sup> siècle au début du XX<sup>e</sup> siècle:  
sur la structure dualiste de la Bourse .....中山 裕 史 .....10

【学会報告】

フランスの産業国有化政策をめぐって 一日仏経済学会1984年度大会報告— .....新 田 俊 三 .....41

【学会散策】

先端技術に関する日仏共同研究 .....林 雄二郎 .....45  
ケインズ生誕100周年国際シンポジウムについて .....岡 山 隆 .....47  
日仏経済学会の国際交流的役割 .....島 津 亮 二 .....50  
デュブルイユ教授の来日 .....諏 訪 貞 夫 .....53

【書評】

アラン・マンク著「未来を直視して」 .....葉 山 滉 .....55  
エドワール・ピザニ著「手と道具」 .....勝 俣 誠 .....57  
M.アグリエッタ、A.オルレアン共著「貨幣の暴力」 .....大 田 一 廣 .....60  
津田 内匠編「ヴァンサン・ド・グルネによる未刊のジョサイア・チャイルド  
交易論ならびにその注解」 .....山 川 義 雄 .....63

第10号 1986年(1986年9月発行)

【巻頭随想】

フランス革命200年をどう受取るか .....河 野 健 二 .....1

【講演記録】

ヨーロッパの再工業化 .....ドニーズ・フルーザ/西川潤訳 .....2

【学会報告】

この一年間の日仏経済学会(付会計報告) .....西 川 潤 .....7  
第4回日仏学術シンポジウム経済学部門に出席して .....勝 俣 誠 .....12

第11号 1988年(1988年9月発行)

特集: フランソワ・ペルー教授追悼記念号

【エッセー】

フランソワ・ペルーの経済思想 .....岡 山 隆 .....1  
巨星を悼む .....西 川 潤 .....5  
経済学のクローデル .....堀 川 士 良 .....7  
IEDES「留学時代」そしてF. Perroux 教授のこと .....千代浦 昌 道 .....8  
経済発展とペルー .....勝 俣 誠 .....10  
ペルーにおける「異質性」の概念 .....清 水 和 己 .....13

【論文】

—経済学者の遍歴— かれはいかなる道を選んだか? .....フランソワ・ペルー .....16  
フランソワ・ペルーの「構造」概念に関する一考察 .....竹 内 佐和子 .....29  
仏・技術輸入関数と対仏・対米輸入関数と経済政策 .....諏 訪 貞 夫 .....35

【文献目録】

フランソワ・ペルー教授著作目録 .....46

第12号 1989年(1989年11月発行)

特集: 第三回日仏経済学会議報告「日仏海外投資の比較検討」

【エッセー】

短い旅のなかで .....河 野 健 二 .....1  
1992年EC統合 .....清 水 貞 俊 .....1  
フランス革命200周年に想う .....新 田 俊 三 .....2  
フランス政府給費留学生の最近の動向 .....諏 訪 貞 夫 .....3  
フランス最初のノーベル経済学賞に輝くモリス・アレ教授 .....岡 山 隆 .....4  
山川義雄先生を悼む .....西 川 潤 .....6

【第三回日仏経済学会報告】

歓迎のあいさつ .....西 原 春 夫 .....8

【第一議題: 海外投資分析の理論と方法】

対外直接投資の理論的検討 一日本企業の多国籍化と関連して— .....西 川 潤 .....9  
海外投資と日仏両国の生産構造 .....ジェラルド・ド・ベルニス .....30  
日本の直接投資と間接投資 一その関連— .....山 岡 春 夫 .....66

【第二議題: 発展途上国投資】

概要 .....76

【第三議題: 先進国投資】

日本企業の対米投資 .....小 金 芳 弘 .....79  
日本自動車産業の海外進出 .....藤 本 光 夫 .....86  
日本企業の多国籍化は成功するのか 一日本的労務管理の批判的検討— .....鈴 木 宏 昌 .....92

【第四議題: 投資と日仏関係】

直接投資と技術移転 .....イヴ・ベルタン .....98  
日仏多国籍企業の比較分析 .....ウラディミール・アンドレーフ .....107  
【第三回日仏経済学会議プログラム】 .....134  
【第三回日仏経済学会議参加者リスト】 .....139

第13号 1990年(1990年11月発行)

特集: 1989年日仏経済学会パリ・セミナー報告「EC92年統合と日仏関係」

【巻頭言】

.....西 川 潤 .....1

【1989年度大会報告「フランス革命と経済思想」】

フランス啓蒙思想と大革命 一啓蒙の経済学から経済学の啓蒙へ— .....津 田 内 匠 .....3  
討論 .....西 川 長 夫 .....18  
フランス革命と明治維新 .....河 野 健 二 .....22  
討論 .....井 田 進 也 .....28

【1989年日仏経済学会パリ・セミナー報告「EC92年統合と日仏関係」】

欧州経済共同体（EEC）の国際経済関係をみる基本的視点 .....ピエール・マイエ/野口晴子訳 .....34  
 EC市場統合とアジア太平洋 .....西川 潤 .....41  
 1992年：ヨーロッパの対日貿易政策の新条件 .....フィリップ・ソーシエ/八木尚志訳 .....49  
 日本経済の新段階 .....新田 俊三 .....57  
 日本の戦略におけるヨーロッパの位置 .....ローラン・シュワブ/清水和己訳 .....63  
 ヨーロッパにおける日本企業の人事・労務問題 .....鈴木 宏昌 .....73

【第三回日仏経済学会議報告】

EC諸国に対する日本の海外直接投資—新たな進出形態に向けて— ...アン・アンドルエ/内田日出海訳 .....82  
 フランスと日本の多国籍企業  
 —国際投資の決定因と国家のヒエラルキー— .....ジャン・ルイス・ムキエリ/長谷川信次訳 .....95

第14号 1991年（1991年12月発行）

特集：EC1992年市場統合と日仏関係

【巻頭言】 .....西川 潤 ..... 1  
 【エッセー】  
 21世紀の世界 —フォサールの近著によせて— .....河野 健二 ..... 3  
 モスクワの夏 .....長部 重康 ..... 5  
 フランスの長期展望と日本の問題 .....小金 芳弘 ..... 6  
 いわゆる「フランス初期社会主義」研究の異議 .....坂本 慶一 ..... 8  
 日仏経済学会と日仏経済学交流について .....諏訪 貞夫 .....10  
 遅刻は文化なり .....林 雄二郎 .....12  
 社会形成とレギュレーション様式 .....平田 清明 .....13

【EC1992年市場統合と日仏関係】

EC内における国際分業とフランス .....清水 貞俊 .....18  
 アジア新国際分業 .....奥村 和久 .....29  
 ヨーロッパ統一市場と統一貨幣 .....パスカル・サラン/清水和己訳 .....36  
 民主主義の欠如とは何であるのか? .....シャルル・レイシュ/佐川和彦訳 .....47  
 新たな大望、新たな優先課題、新たな権力配分 .....ピエール・マイエ/大町慎浩訳 .....55

【1990年度大会報告】

戦後日本における賃労働関係 —利潤主導型成長と賃金主導型成長に関連して— .....平野 泰朗 .....70  
 21世紀初頭の資本-労働関係 .....アラン・リピエツ/井上泰夫通訳 .....75

【論文】

日本における政府助成研究と研究協力に関するフランス人の見方 .....アン・アンドルエ/八木尚志訳 .....82

【書評】

山田鋭夫著『レギュレーション・アプローチ—21世紀の経済学』 .....安孫子 誠 男 .....87  
 葉山滉著『現代フランス経済論』 .....藤本 光 夫 .....89  
 P. Jacquemot, *La Firme Multinationale: Une Introduction Economique* .....長谷川 信 次 .....90

J. L. Mucchielli, *Les Firmes Multinationales:*

*mutations et nouvelles perspectives* .....長谷川 信 次 .....90

J. de Roux *et al.*, dir., *Français Perroux* .....清水 和 己 .....92

第15号 1992・93年（1993年6月発行）

特集：自由時間、余暇、およびツーリズム

【巻頭言】 .....河野 健二 ..... 1

【エッセー】

派閥の論理と政治力学 .....小金 芳弘 ..... 5  
 フランス政府給費留学生試験の応募について .....諏訪 貞夫 ..... 6  
 フランスの都市再生プランと日仏交流 .....竹内 佐和子 ..... 7  
 学史を往来する随想 —フランソワ・ケネーとレギュラシオニスト— .....平田 清明 .....10  
 ラフレイ会議を省みて .....ジェラルド・ド・ベルニス .....11

【自由時間、余暇、およびツーリズム】

フランスにおける大衆ツーリズムの歴史の変遷 .....ニコル・サミュエル/野口晴子訳 .....15  
 日本経済のサービス化とツーリズム .....西川 潤 .....25  
 余暇観の歴史の変遷 —日仏比較— .....廣田 功 .....45  
 労働/生活スタイルの日仏比較論 —未完の日本式時短と連続休暇— .....筆宝 康之 .....55  
 経済と余暇 .....マルク・ギョーム/田部井英夫訳 .....69  
 地方自治体、ツーリズム、および余暇 .....ベルナル・モレル、ジャン・ヴィアール/柳敦訳 .....78  
 リゾート開発と地域開発 —1980年代の沖縄の事例— .....勝 俣 誠 .....83  
 自由時間と文化 .....アラン・マルク・リュ/内田日出海訳 .....88

【1991年度大会報告】

レギュレーション理論の動向と問題点 .....山田 鋭夫 .....103

【書評】

ベルナル・シャヴァンス著『社会主義のレギュレーション理論』 .....池本 修一 .....109  
 バンジャマン・コリア著『逆転の思考 — 日本企業の労働と組織』 .....大町 慎浩 .....113  
 竹内佐和子著『ヨーロッパ的発想とは何か — 統合ECをめぐる  
 多元性と普遍主義』 .....山岡 春夫 .....115  
 R. カンティロン著『商業試論』 .....喜多見 洋 .....118

Maurice Byé et Gérard Destanne de Bernis, *Relations*

*Economique Internationales* .....清水 和 己 .....120

Michel Fouquin, Evelyne Dourille-Feer, Joaquin Oliveira-Martins,

*Pacifique : le Recentrage Asiatique* .....西川 潤 .....122

【日仏会館図書室】

ニューメディアによる情報サービス ..... .....127

第16号 1994年（1994年10月発行）

特集：第四回日仏経済学会議報告「資本蓄積と調整様式：日仏比較」1

【巻頭言】 .....岡山 隆 ..... 1

【第四回日仏経済学会議「資本蓄積と調整様式：日仏比較」(その1)】

日本の労使関係と賃金制度 .....平野 泰朗 ..... 5

日本における賃労働関係と蓄積体制  
—その出現、独自性および展望— .....ロベール・ボワイエ/岡久啓一訳 .....10

現代日本経済へのレギュレーション・アプローチ (一つの試論)  
—賃労働関係・取引関係・蓄積体制— .....平田 清明 .....36

日本的調整様式の光と影 —「企業主義」の功罪— .....山田 鋭夫 .....52

日仏比較：生産システム構築過程において .....ジェラルド・ド・ベルニス/清水和己訳 .....60

【論文】

セーナ川と墨田川にみる日仏の河川観 .....渡会 由美 .....83

【1992年度大会報告】

GERPISA国際ネットワークによる  
国際共同研究「新しい産業モデルの出現」 .....清水 耕一 .....91

人口という対象 .....阪上 孝 .....97

第17号 1995年(1995年12月発行)

特集：第四回日仏経済学会議報告「資本蓄積と調整様式：日仏比較」2

【巻頭言】 .....岡山 隆 ..... 1

【第四回日仏経済学会議「資本蓄積と調整様式：日仏比較」(その2)】

トヨタ生産システムと労働 .....清水 耕一 ..... 3

レギュレーション理論に照らした日本経済の独自性  
—企業主義仮説— .....バンジャマン・コリア/大町慎浩訳 .....23

情報革命と開放混合システムにおける新たなレギュレーション形態の  
登場の可能性 .....ポール・ボッカラ/八木尚志訳 .....37

戦後蓄積体制における成長と分配 —日本の経験— .....植村 博恭 .....45

日本経済の国際化と輸出競争力 .....井上 泰夫 .....58

アジア太平洋経済における地域圏の形成 .....西川 潤 .....65

【追悼 平田清明教授】

平田清明先生の死を悼む .....岡山 隆 .....75

平田清明とフランス —ご逝去を悼む— .....山田 鋭夫 .....76

【1993年度大会報告】

欧州統合化の方向 .....田部井 英夫 .....78

【書評】

河野健二著『近代を問う』 .....安藤 隆穂 .....87

平田清明著『市民社会とレギュレーション』 .....斉藤 日出治 .....90

【日仏会館】

図書室利用案内 .....93

第18号 1996年(1996年10月発行)

特集：第五回日仏経済学会議「経済的地域主義：ヨーロッパとアジア」1

【巻頭言】

「第五回日仏経済学会議報告」を特集するにあたって .....岡山 隆 ..... 1

【第五回日仏経済学会議「経済的地域主義：ヨーロッパとアジア」(その1)】

〔第1部アジアとヨーロッパにおける経済的地域形成の理論的意味〕

一九九〇年代の経済的地域主義 —経済統合理論における地域主義の位置付け— .....西川 潤 ..... 3

現代地域主義の諸相  
—アジア・ヨーロッパの地域主義とアメリカ— .....ジェラルド・ド・ベルニス/清水和己訳 .....11

地域経済圏のインフラストラクチャー —日本と欧州の社会資本整備の論点— .....竹内 佐和子 .....33

アジア的生産システムの形成? —生産システム概念に照らした  
アジア地域経済圏の形成過程— .....ジャック・カルヴェ/高橋美弥子訳 .....38

〔第2部ヨーロッパ地域主義の動向〕

ヨーロッパ地中海地域における貿易と投資、  
および経済統合への展望 .....ジャン・パスカル・バジノー、ルネ・トブル/香内力訳 .....52

欧州市場統合と産業政策の転換 .....長部 重康 .....64

拡大EUか、ドイツ経済圏か? .....田中 素香 .....78

地域経済圏の形成過程における技術の役割  
—アジア太平洋と西欧— .....マルク・アンベール/斉藤正樹・大町慎浩訳 .....91

【追悼 河野健二教授】

河野健二教授略歴・主要著作 .....107

追悼 河野健二先生 .....坂本 慶一 .....108

【1994年度大会報告】

ニューカレドニアのカナク民族独立運動 —島嶼経済における自立と共生の道— .....松島 泰勝 .....110

ケネー再考 —経済学史とフランス革命史学を逆照射するケネー— .....平田 清明 .....111

【書評】

井上泰夫著『〈世紀末大転換〉を読む』 .....山田 鋭夫 .....112

ミシェル・ボー著『資本主義の世界史』 .....松島 泰勝 .....113

若森章孝著『レギュレーションの政治経済学』 .....大田 一廣 .....116

【本の紹介】

【学問文芸共和国 追悼 平田清明】 .....118

第19号 1997年(1997年10月発行)

特集：第五回日仏経済学会議「経済的地域主義：ヨーロッパとアジア」2

【第五回日仏経済学会議「経済的地域主義：ヨーロッパとアジア」(その2)】

〔第3部産業国際化と金融グローバル化〕

ヨーロッパの産業の諸要素 .....ローラン・ラントネル/鈴木修訳 ..... 1

ヨーロッパにおける日系多国籍企業の戦略 .....長谷川 信次 .....12

産業の非集中化と地域的競争力 .....シルヴァン・ウィッカム/高橋美弥子訳 .....27

失業率と財政赤字ネクサスの国際比較分析 ..... 浜田文雅 ..... 35

【第4部 アジアの諸経済的地域主義】

「円圏」と「華人経済圏」—類似点を求めて— ..... 涂照彦 ..... 40

中国のアジア諸・国際経済圏への戦略的対応 ..... 凌星光 ..... 52

【1996年度大会報告】

1978-91年の中国国営企業の技術移転と技術力の蓄積

—エレクトロニクス産業の場合— ..... フランソワ・ユッシュエ/林春郎訳 ..... 67

【書評】

Uchida, H., *Le tabac en Alsace aux XVIIe et XVIIIe siècles: essai sur l'histoire d'une économie régionale frontalière* ..... 柳敦 ..... 81

平野泰朗著『日本的制度と経済成長』 ..... 植村博恭 ..... 83

第20号 1998年(1998年10月発行)

特集 日本におけるフランス年

【巻頭言】

フランスを旅して ..... 岡山隆 ..... 1

【日本におけるフランス年】

レギュレーション理論と日本の経済学の接点 ..... 井上泰夫 ..... 3

ケネー研究とディコトミー ..... 大田一廣 ..... 5

日本の経済学におけるフランス像 ..... 喜多見洋 ..... 7

フランスの資本主義と日本の資本主義 ..... 小金芳弘 ..... 9

日本のフランス経済学研究の過去・現在・将来 ..... 諏訪貞夫 ..... 11

もう一つのフォーディズム概念 ..... 水島茂樹 ..... 13

【1997年度大会報告】

フランス革命期のアルザスにおける関税問題 ..... 内田日出海 ..... 15

土木エンジニアと開発概念 ..... 栗田啓子 ..... 21

【書評】

日本とアジアを考える ..... 清水和己 ..... 26

Evelyne Dourille-Feer, *L'économie du Japon*

Karoline Postel-Vinay, *Le Japon et la nouvelle Asie*

【BULLETIN 総目次(第1~20号)】 ..... 29

● 学会報告

1997年度 活動報告

■ 理事会

- 日時 1997年11月29日(土) 12:00-13:00
- 場所 早稲田大学大隈会館1階「楠亭」
- 出席者 岡山会長、長部、諏訪、西川、堀川各理事
- 議事
  - 1996年の活動報告
  - 1996年度の会計報告
  - 会則第4条の変更について西川理事が提起。
  - ヨーロッパ・アジア経済学会議(97年12月11-12日)について
  - 1998年秋にフランスで開催予定の第6回日仏経済学会議について
  - 新入退会員承認の件
 

岡田元浩、鈴木修、鈴木岳、高橋美弥子の各氏4名の入会が承認された。この時点で会員数は143名。

■ 総会

- 日時 1996年11月29日(土) 13:00-14:00
- 場所 早稲田大学3号館第一会議室
- 議事
  - 1994-95年の活動報告
  - 1995年度の会計報告
  - 会則第14条にしたがい、下記のごとく会則第4条の変更が可決された。
 

旧第4条「本会の事務所を、東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地日仏会館内に置く。」

新第4条「本会の事務所を、附則に定める箇所に置く。」
  - ヨーロッパ・アジア経済学会議(97年12月11-12日)について
  - 1998年秋にフランスで開催予定の第6回日仏経済学会議について
  - 新入退会員承認の件

■ 研究報告会

- 日時 1996年11月29日(土) 14:00-16:00
- 場所 早稲田大学3号館第一会議室
- 報告者 内田日出海(東京国際大学)
 

論題/「フランス革命期のアルザスにおける関税問題」

栗田啓子(東京女子大学)

論題/「土木エンジニアと開発」

■ 出版

1997年10月31日、『BULLETIN』第19号「特集:第五回日仏経済学会議〈経済的地域主義:ヨーロッパとアジア〉2」を発行。

1996年度 会計報告  
(1996年4月1日-1997年3月31日)

〈収入〉

前期繰越	838,421
会費(郵便振替分)	358,340
会費(大会当日納入分)	48,000
会費(銀行振込)	6,000
早大大会補助	40,000
利子収入	312
計	1,291,073

〈資産〉

手元現金	1,115
普通預金残高	62,846
定期預金残高	200,425
郵便振替口座残高	334,580
計	598,966

〈支出〉

大会・理事会関係費	15,718
通信費	65,480
事務費	5,545
銀行手数料	1,184
供花代	50,000
Bulletin18号印刷・製本代	449,980
原稿・翻訳料	101,000
書籍代	3,200
小計	692,107
次期繰越	598,966
計	1,291,073

1996年度証票教および会計報告を返査しました。  
正確で問題はありません。 溝川 喜一 印

日仏経済学会会則

- 第1条 本会は、日仏経済学会 (la Société franco-japonaise des Sciences Economiques) と称し、これを日仏会館に設ける。
- 第2条 本会は、同一の目的を有するフランスの諸機関との協力のもとに、日仏間の経済学の交流を促進することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。  
イ) フランスの経済学者を日本に受け入れ、また、日本の経済学者をフランスに派遣することにつき幹旋・協力し、並びに両国間における経済学研究者の交換を助成すること。  
ロ) フランスの重要な経済学文献の日本語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。  
ハ) 日本の重要な経済学文献のフランス語訳を促進し、必要に応じてこれを援助すること。  
ニ) 刊行物、特に主要な経済学または経済学誌を通じて、日仏両国における経済学説並びに経済の動向に関する相互の理解を深めること。  
ホ) 両国相互の経済並びに経済学文献の整備、特に両国のビブリオテクの整備に関し、適切な措置を講ずることに努め、かつ、これを促進すること。  
ヘ) その他本会の目的に適する事業。
- 第4条 本会の事務所を、附則に定める箇所に置く。
- 第5条 本会は、次に定める会員をもってこれを構成する。  
イ) 正会員：本会の事業に実際に参加協力する者。  
ロ) 賛助会員：本会に対し、精神的または物質的な支持を与える者の中から選ばれた者。  
ハ) 名誉会員：日仏両国間の経済学の交流に特に寄与した者の中から選ばれた者。
- 第6条 本会の目的に賛同するものは、正会員となることを求めることができる。この請求は、正会員1名の推薦により、理事会の承認を経なければならない。名誉会員または賛助会員の資格は、理事会がこれを与える。但し、その資格は、本人の同意がなければ確定しない。
- 第7条 会費は、次のように定める。  
イ) 正会員 年額 6,000円 (院生会員4,000円)  
ロ) 賛助会員 自然人の場合 年額 5,000円  
法人の場合 年額 5,000円以上  
ハ) 名誉会員は会費を納めることを要しない。
- 第8条 会員に重大な義務違反がある場合には、理事会の決定によって、この者を本会から除名することができる。この者の異議があるときは、この決定は総会の承認を得なければならない。
- 第9条 会長は、理事会において理事の中から互選され、本会の事業を統率し、本会を代表する。
- 第10条 理事会は、若干の理事をもって構成され、総会により選挙される。理事会は、本会の業務を執行する。理事の任期は2年とする。  
2 会計監査のために、監査役を設けることができる。監査役は、総会により選任される。
- 第11条 会長は、名誉会員のなかから顧問を委嘱することができる。顧問は、会長の請求により、理事会に対して意見を述べることを職務とする。
- 第12条 会長は、本会の発展のために特に功労のあった者に、総会の議を経て、名誉会長の称号をおくることができる。
- 第13条 総会は、正会員の全員をもって構成する。正式に召集された会員の3分の1が出席し、または、代理されているときは、総会は有効に決議することができる。総会は少なくとも年1回召集され、理事会の報告を聞き、必要な場合には理事を選挙し、本会の事業について決議する。
- 第14条 この会則は、出席者および代理されている会員の3分の2の多数で、総会がこれを変更することができる。

## 投稿規程

1. 本【BULLETIN】への投稿は、原則として会員によるものとする。
2. 原稿の分量は、原則として1万6000字（400字×40枚）以内とする（図表等を含む）。
3. 使用言語は、日本語・仏語のいずれでもよい。
4. ワード・プロセッサによって作成された原稿とともにフロッピーディスクを提出されたい。
5. 別紙に仏語での表題を書き添えること。
6. 投稿論文の掲載可否は、編集委員会にて決定する。

### 日仏経済学会・BULLETIN・第20号

---

1998年11月15日

発行	日仏経済学会
代表者	岡山 隆
編集責任者	西川 潤

連絡先： 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-6-1  
早稲田大学大学院経済学研究科 西川研究室気付  
日仏経済学会事務局  
TEL 03-3203-4141（内線3450）  
FAX 03-3204-8957  
E-Mail jnishi@mn.waseda.ac.jp  
郵便振替口座番号： 00110-8-42423

---

印刷 株式会社 サナエ（早稲田大学西門前） TEL03-3203-1119

# BULLETIN DE LA SOCIÉTÉ FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ÉCONOMIQUES

octobre 1998 N° 20

## SOMMAIRE

### PREFACE

En voyageant en France .....Takashi OKAYAMA

---

### SPECIAL

#### Année de la France au Japon

---

Théorie de la régulation et économie politique au Japon .....INOUE Yasuo  
Etude sur Fr.Quesney et dichotomie .....OTA Kazuhiro  
Image de la France en économie politique au Japon .....KITAMI Hiroshi  
Le capitalisme en France et au Japon .....KOGANE Yoshihiro  
La recherche des sciences économiques en langue française au Japon:  
le passé, le présent et le futur.....SUWA Sadao  
Un autre concept de fordisme .....MIZUSHIMA Shigeki

---

#### RAPPORT DE LA CONFÉRENCE ANNUELLE, 1997

Questions douanières en Alsace lors de la Révolution française .....UCHIDA Hidemi  
Ingénieurs des Ponts et Chaussées et leur notion de développement .....KURITA Keiko

---

#### CRITIQUE DES LIVRES

Evelyne Dourille-Feer, *L'économie du Japon*, La Découverte, 1998 .....SHIMIZU Kazumi  
Karoline Postel-Vinay, *Le Japon et la nouvelle Asie*, Presses de Sciences Po, 1997 .....SHIMIZU Kazumi

---

#### SOMMAIRES DES ANCIENS NUMÉROS DE BULLETIN (N° 1 - 20)

---

#### RAPPORT D'ACTIVITÉS DE LA SOCIÉTÉ FRANCO-JAPONAISE DES SCIENCES ÉCONOMIQUES

Le rapport des activités de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques en 1996-1997  
Le rapport des sur les comptes de l'année fiscale 1996-1997  
Le règlement de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques  
La liste des membres de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques (septembre 1998)  
La liste des membres du Conseil d'administration de la Société Franco-Japonaise des Sciences Economiques  
(septembre 1998)